

発 言 者	議 事
委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長	〔 9 月 1 1 日 〕 一言御挨拶申し上げます。 第 3 回定例会において、議会決算審査特別委員会の委員長を仰せつかりまして、委員各位の御賛同を得ました。まことに光栄に存ずるものであります。 委員皆様の格別なる御支援を賜り、委員会の運営に当たってまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。 以上、甚だ簡単ではありますが、御挨拶といたします。 それでは、早速委員会に入ります。 ただいまの出席委員数は、議長、山崎議員を除く 8 名であり、定足数に達しておりますので、令和元年度厚沢部町議会決算審査特別委員会を開会いたします。（ 1 0 : 3 0 ） これより議事に入ります。 本特別委員会に付託された案件は、平成 3 0 年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定に対する審査で、一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算の合わせて 7 件の審査であります。 なお、質問者、答弁者ともに着席のままとし、質問は 1 件ずつ、一問一答式で行うことといたしますので、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁を心がけてください。 また、発言は必ず委員長を通してから行うようお願いいたします。 認定第 1 号平成 3 0 年度厚沢部町一般会計歳入歳出決算の認定について議題とします。 議案の説明を求めます。

委 員 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	認定第 1 号の平成 3 0 年度厚沢部町一般会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	審議の都合上、歳入・歳出とも款ごとに質疑を賜ります。
委 員 長	まず、歳入、1 款町税について、1 6 ページから 1 9 ページになります。町税について、ありませんか。ありませんか。(発言する声なし)
委 員 長	では、ないようです。次に進みます。
委 員 長	2 款地方譲与税について、1 8 ページから 1 9 ページです。(発言する声なし)
委 員 長	ないようです。次に、進みます。
委 員 長	3 款利子割交付金について、1 8 ページから、同じく 1 9 ページです。(発言する声なし)
委 員 長	次に進みます。
委 員 長	4 款配当割交付金について、同じく 1 8 ページから 1 9 ページ。(発言する声なし)
委 員 長	ないようです。
委 員 長	続きまして、5 款株式等譲渡所得割交付金について、同じく 1 8 ページから 1 9 ページになります。(発言する声なし)
委 員 長	ありませんね。次に進みます。
委 員 長	6 款地方消費税交付金について、2 0 ページから 2 1 ページになります。
委 員 長	7 番、上戸委員
上 戸 委 員	これに関してということでは特にはないですけども、こういう地方消費税交付金とかは毎年来

委員 長	るものだと思うんですけども、どうなのでしょう、年々下がっているものなのか大体同じぐらいの金額になるものなのか、その辺の状況というのを教えていただきたいと思います。
税務財政課 長	税務財政課長 こちら、毎年同じぐらいの金額で来る、全く同じというわけではないんですけども、こちら消費税は今 8 % になってございまして、その 2 つ、 6 . 3 % 分が国の分で、 1 . 7 % 分が地方分ということで配分をされているところなんです、消費地で消費税は払うんですけども、そういったことをこちらで知ることができないので、最終的にどうやって決まるかという、いろいろな商業統計ですとかサービス業統計ですとか統計的な数値を用いて、こうやった形で配分されているところでございます。
委員 長	上戸委員
上戸委員	それは、厚沢部町から申請して来るとか、そういうものではないということなんですか。
委員 長	税務財政課長
税務財政課 長	全部計算されてといいますか、統計上の数値を用いまして、今年の分はこのぐらいですよという配分されてくるところでございます。
委員 長	地方消費税交付金、ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員 長	次に進みます。
委員 長	7 款自動車取得税交付金について、同じく 2 0 ページから 2 1 ページになります。（ありませんの声あり）
委員 長	次に進みます。
委員 長	8 款地方特例交付金について、 2 0 ページから 2 1 ページ。（発言する声なし）

委 員 長	次に進みます。
委 員 長	9 款地方交付税について、20 ページから 21 ページ、同じです。（発言する声なし）
委 員 長	ないようです。次に進みます。
委 員 長	10 款交通安全対策特別交付金について、20 ページから 21 ページです。（発言する声なし）
委 員 長	では、ないようですので、次に進みます。
委 員 長	11 款分担金及び負担金について、22 ページから 25 ページです。
委 員 長	10 番、佐々木委員
佐々木委員	国営相和です。これについては、議会としても特別委員会立ち上げして、不納欠損が生じないように早期解決方策を見出していきたいというような部分で進んでいるんですけども、監査意見にもありますように、未納額が2億3,000万円ほどあると。そういったようなことで、個々に応じた支払い方策というようなこと、そういった部分については、もう具体的に完成されてでき上っているんですか。そういう細やかな部分といいますか、その見通し。
委 員 会	農林商工課主幹
農林商工課主幹	国営相和地区の農地開発事業の負担金についてでございますが、まず個別の徴収方針ということの御質問だと思います。そちらにつきましては、今までも前担当者も個別の資産調査、また、個別の差し押さえ、また、督促で十分な方は督促ということで、それぞれ応じた形で処理してきました。ただ、現段階におきましては年数も相当経過しておりますので、昨年からは始まったんですけども、個別に財産処分、あとは相続財産管理、その辺、個別性というのが今すごくばらけてきておりますので、それに応じた資産の再調査、そして再度の督促、また、徴収方針の決定と

委員会 佐々木委員	いうのは進めております。 具体的に申し上げますと、昨年度につきましては、1件公売による処分。また、これはしようがないことなんですけれども、死亡によりまして、きちんと遺族の方に負担金の債務をお知らせして完納。また、ちょっと納付意欲がないということで公売予告による完納など、そういうような形では進めております。 ただ、早期の完納ということに関しましては、そこはちょっと微妙なところでございまして、なるべく早期には完納していただきたいんですが、やはり所有財産によっては時間をかけての徴収というほうが得策となる場合もございますので、そこは個別の判断になってくると考えております。 以上です。 10番、佐々木委員 今お話あったような部分については、特別委員会で詳しく分析しながら方向性を見出していきたいと思うんですけれども、町長、どうなんですか、これ町長はもう事業計画段階から、もう完了、そして滞納額発生という一連の流れは知っているわけなんですけれども、親分の考えとしてはどうなんだと、こういう部分、国営相和について。 町長 相和地区事業につきましては、そこに記載されているとおり大変滞納額が多い、こういう中で今まで来ているわけです。この滞納額も特定な人数、要するに数少ない人数の中での大型滞納ということでございまして、これらについては法的な措置の中で今処理をしているところであります。
----------------------	--

委 員 会 委 員 会 上 戸 委 員	ただ、これからの問題としては、納税者そのものが死亡するとか、こういうふうな行為があった際には、法的に法律に従った処分というものを進めていくということで今取り組んでいるところであります。もう既に裁判所を経由しているものは既に2件、大型滞納者がありますから、そういうふうなちょっと強硬な扱いをしても進めざるを得ないというふうな考え方でおります。 ほかにありませんか。分担金、負担金、よろしいですか。 上戸委員
委 員 会 農 林 商 工 課 主 幹	今、佐々木委員が質問した国営相和地区の農地開発事業の関係なんですけれども、収入済みが1,845万945円掲出していますけれども、これって通常にもらう金額なの、それとも、どういうお金なんですか、これ。いつまでもらう、その1,800万円。 農林商工課主幹 国営相和地区の負担金についてでございますが、当初の賦課というのは、平成9年度から平成23年度、そして納期までに納まらないものは全て滞納ということで、本来であれば、全てその納期内に納めるというのが原則ではございました。ただ、現実的には、現在滞納が残っておりますので、先ほど申し上げましたとおり、差し押さえによる公売予告で期日を決めたりとか、そういうような個別対応には現在なっております。 以上です。
委 員 長 上 戸 委 員 委 員 長 農 林 商 工 課 主 幹	上戸委員、よろしいですか、上戸委員。 そしたら、毎年1,800万円ぐらい収入があるというものでもないんですかね。 農林商工課主幹 毎年同じ額というのは、当然なりません。というのは、29年度はたしか300万円から400

委員長 中山委員 委員長 建設水道課長	払っていても払っております。これにつきましては、平成２１年から２４年が３名、それから、平成２９年が２名おります。平成２５年から２６年、２７年、２８年分につきましては、滞納繰越についてはありません。この辺は全額徴収しております。 一応、滞納繰越分につきましても担当者が毎月定期的に取りにいたり、金額は少ないんですけども納めにきてくれたりとかして、少しずつ収入していているところでございます。 以上です。 中山委員 今課長の説明では、２１年から２５年までというようなことで、その後はないというふうなことなんですけれども、これの不納欠損になるという期限というのはあるんですか。 建設水道課長 滞納繰越の方に対しては随時督促をしていっています。督促して行って、向こうもそれについて、先ほど言いましたとおり、１万円とか５，０００円とか３，０００円とか毎月納めていただいております。あと残り、現在１人の方は今も公営住宅入居済みですので、それについての滞納についても毎月請求をしておりますので、これが何年間の時効だとか、そういうのはありますけれども、今、滞納繰越の方に関しては、毎月督促出したりもらったりしていますので、その辺の不納欠損になる相手の方ではないと。 ただ、そういう方の場合でも、法律にのっとって不納欠損になる、今まで公営住宅で不納欠損になったのはただ一度、今まで６０年ぐらいあって、ただ一度だけ２万円ぐらいあったんですけども、そういうときもないことはないです。 以上です。
---	---

委 員 長	中山委員
中 山 委 員	今課長説明した中で、今現況住宅に入っている方がほとんどなのか。それとも、地方に出て、他方に出ていて、そして請求しなければならないというような、その割合というのはどうなんですか。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	滞納繰越分につきましては、４名の方のうち２名の方はまだ住宅に住んでおります。それで、残り２名の方につきましては、町外のほうに移っております。そのうち、近くの、この近隣町村におりますので、うちの担当の者が、先ほど言いましたとおり、毎月その日にちになったら取りにいつているところで、この町外の方ですね、であります。 あと、現年度分の方は、ほとんど現在もちろん住んでいる方でございます。１名だけ退居して、町外に行った方は１名だけおりますが、それ以外は全部今も入居しております。 以上です。
委 員 長	ほかにありませんか。使用料及び手数料について、ほかにないでしょうか。（発言する声なし）
委 員 長	審議の途中ですが、１１時１５分まで休憩いたします。（１１：０５）
委 員 長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１１：１５）
委 員 長	審議を続行いたします。
委 員 長	使用料及び手数料、ほかありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	では、ないようですので、次に進みます。
委 員 長	１３款国庫支出金について、２８ページから３３ページです。国庫支出金について、ありませ

委 員 長	んか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようであります。次に進みます。
委 員 長	14款道支出金について、ページは32ページから41ページになります。道支出金について、ありませんか。なければ次に進みたいと思いますが。（発言する声なし）
委 員 長	じゃ、次に進みます。
委 員 長	15款財産収入について、ページは40ページから43ページになります。財産収入、ありませんか。
委 員 長	7番、上戸委員
上 戸 委 員	42ページの財産売払収入の中の1目物品売払収入の中で、金額少ないんですけども、不用物品売却収入で6万7,940円計上していますけれども、どういうものなんですかね。
委 員 長	税務財政課主幹
税 務 財 政 課 主 幹	この販売収入につきましては、昨年度末に閉校しました鶉中学校及び館中学校の校内備品について、昨年12月に一般に来ていただいて、一応物によっては入札、単価の安いものについては直接買うという形で、単純に処分するよりは、ある程度経費を、こちらのほうの収入を得るということで、使えるものが結構あったものですから、それを売った代金の合計額です。
委 員 長	8番、浜塚委員
浜 塚 委 員	それで、先のことになるんですけども、今年もまた例えば12月にやるとか、そういう計画はあるんですか、売り払いは。
委 員 長	税務財政課主幹
税 務 財 政 課 主 幹	まだ若干残的なものはありますので、売却等をまた踏まえた上、もう一度町民の皆さんなりに

委 員 長	はやる形で、今検討はしているところであります。
浜 塚 委 員	浜塚委員 それは、例えば出した品物以外にももしあったとしたら、これ欲しいんだけどと思ったら、それは残ったものですから売るということは可能なんですか。買うことは可能ですか。
委 員 長	税務財政課主幹
税 務 財 政 課 主 幹	基本的、売ってはいけないものでない限り、こちらに支障ないものであれば、一応買っていた だくことは可能という判断でやりたいと思っています。
委 員 長	浜塚委員
浜 塚 委 員	いつごろの予定ですか、まだ決まってない。
委 員 長	税務財政課主幹
税 務 財 政 課 主 幹	一応日程は未定ですが、昨年ちょっと１２月で遅かったので、もう少し早い時期にはやりたい ということで、今担当と事務進めています。
委 員 長	ほかにありませんか。
委 員 長	４番、松村委員
松 村 委 員	その物品売払収入のところで、除雪グレーダということで５８０万円ほどあるんですけど も、これ入札かけてだと思いうんですけども、もしよければ、どこの業者、誰が買ったか教えて ほしいんですけども。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	除雪グレーダにつきましては、今年の３月に町内回覧だとかホームページだとかで、業者さ んというか、そういうところを限定で入札をかけました。落札された方は、能登谷建設さん

委員 長 委員 長 委員 長 委員 長 中山委員 委員 長 町長	で、５３８万円、税抜きですね、ですから税込みでこの５８１万４００円で、一番高値で落札されました。ちなみに５社、応札にされました。一番下は６８万円ぐらいで札を入れた方もありますし、一番高い方は５３８万円ということで、さまざま、５社ですのでいろいろですが、一応そういうことで一番高い札を入れてくれたところに売却いたしました。 ちなみに、うちで同時平成４年に買ったときには、町では１，１００万円ぐらいしか町の持ち出しなかった、実際２，０００何百万円もかかっているんですけども、ということなので、かなり使った、２５年以上使った割には、程度がよく売れたと思っております。 財産収入、ほかにありませんか。（発言する声なし） では、次に進みます。 １６款寄附金について、４２ページから４５ページ。 １番、中山委員 大変いいことで、これは職員をやっぱりほめなければならぬんじゃないかなと思うんですけども、ふるさと納税が当初予算から見ると大幅に増えた。この要因は、町長、どこにあって、これだけの金額が増えたのか、町長はどう判断しているのか、お聞きしたいと思います。 町長 ふるさと納税、大変いい伸びをしております。実態を見ますと、大口寄附者が増えたと、一番この中で多いのは、神奈川の方々で大口の寄附者が増えたと、こういうふうなことであります。いろいろと厚沢部にゆかりのある方々でございまして、厚沢部町が返礼品は厚沢部の米が欲しいと、こういうふうな向こうからの話の中で、神奈川の会社の社長さん方、これが非常に伸びたということでもあります。
--	--

委員長 中山委員	なかなか表面的に出る話でもないし、今総務省でも問題になっているようなものですから、余り極端なことはできませんけれども、こういうふうなファンを増やしながら、この寄附金を見ていくと、こういう方法よりないとは思っていますけれども、変なものを返礼品にしますと、すぐ国のほうからやゆされますので、そういうことも含めて、これから地道にやっていくべきだろうというふうに思っています。
委員長 中山委員	去年は何か専門の会社に依頼したというような経緯もあった中で、この結果が出たのかなと思っています。このふるさと寄附金をどの部分で昨年度使用されたのか、主に公営塾でないかなという話は聞いていたんですけれども、その増えた部分、当初の予算と増えた部分のふるさと納税の使い道を説明していただきたいと思います。
委員長 財政係長	税務財政係長 ３０年度のふるさと納税、ふるさと寄附金につきましては、３，２００万円という決算額になっておりますが、これは３０年度中は一旦積み立てまして、翌年度、今年度ですけれども活用していくという考えで、従来からそういった翌年度に活用していくというやり方でやっております。ですので、３０年度につきましては、２９年度の寄附の積み立て分１３２万円、これを素敵な過疎のまちづくり事業、生涯学習推進アドバイザー事業、創造の翼中学生研修派遣事業に活用しております。
委員長 浜塚委員	以上です。 浜塚委員 ふるさと納税３，２００万７，０００円ということで入っておりますが、これにかかった経費

委員長 税務財政課長	と、それから、税金もらえる、町に納めなくてもいいというものもあると思うんですが、その差し引き、それぞれ金額が幾らになるか、お願いしたいと思います。
税務財政課長	税務財政課長 先ほども話ありましたが、ふるさと納税の受け入れ額につきましては、3,200万7,000円ということで、ふるさと納税に係る経費というのが、かかった経費、返礼品等々ですけれども、1,269万3,000円と。1,900万円ぐらいは浮いたといたらあれなんですけれども、純粋な寄附金となったのかなということでございます。
浜塚委員長 委員長 税務財政課主幹	ちょっと聞こえなかった、もう一度お願いできますか。 これ、ふるさとした場合には、町民税引かれますよね、納めなくてもいいんですよ。 税務財政課主幹 逆に当町から出た分につきましては、29年中が14名で、合計額が154万7,000円の方が逆に当町から外に出している分、29年度実績。で、30年度実績が、同じ16名で183万9,000円になります。
委員長 委員長 委員長	ほかにありませんか。寄附金、よろしいですか。（発言する声なし） では、次にまいります。 17款繰入金について、44ページから45ページ。繰入金はなさそうですね。（発言する声なし）
委員長 委員長	次にまいります。 繰越金いきます。18款繰越金について、46ページから47ページです。（発言する声なし）

委員長	ないようです。次にいきます。
委員長	19款諸収入について、46ページから53ページになります。
委員長	7番、上戸委員
上戸委員	この中の奨学資金貸付金償還金の延滞なんですけれども、延滞分とあるんですけれども、何人ぐらいが延滞になっているか、御説明をお願いしたいと思います。
委員長 教育委員会学校教育主幹	学校教育主幹 奨学金の貸し付けにつきましては、滞納者7名となっております。30年度に41名の貸し付け対象者ありますが、そのうち現年度償還分の方6名、あと過年度分で1名の合計7名となっております。
	以上です。
委員長 浜塚委員	浜塚委員 同じく47ページ、同じ件でございますけれども、収入未済、去年に比べて19万6,000円多くなっていると思います。それで、たしか、奨学金の場合には保証人つくと思うんですけれども、これ保証人のほうについては、例えば1年に1回とか、そういうような連絡を送るとか、そういうのはきちんとしているんですか。
委員長 教育委員会学校教育主幹	学校教育主幹 奨学金の償還につきましては、毎月納めていただく形になっております。ですので、ちょっと支払いが遅れるとか、そういった方々は個別に連絡を差し上げたり、また、通知もさせていただいているところです。
	保証人なんですけれども、なかなか分納の意思が見えないという場合には、保証人のほうにも

委員長 浜塚委員	お話をさせていただく場合はあるかと思うんですけども、まずは奨学金の貸付者本人と御家族のほうとお話しさせていただいて償還に当たっているところです。
委員長 浜塚委員	浜塚委員 まずは、もちろん当事者ですよ、彼ら。だけど、保証人の人にも連絡しないと、後でそうだったの、そんなこと知らないよと言われても困ると思うんですよ。言われるほうは困ると思うんですよ。ですから、それはどのくらい出るかわかりませんが、やはり例えば延滞になっていますよ、どのくらいとかという部分は、ある程度連絡をしておくとか、耳にしておく、それが本当だと思いますが。いいです。
委員長 委員長 浜塚委員	回答いいですか。 浜塚委員 51ページです。ちょっと金額が違うんですけども、下から3段目、バレイショの選別利用料でございます。調書では、調書の16ページね、この調書のね。この調書の16ページです。これでは、991万466円になっているんですよ、増減高。ところが、計算書では、984万4,618円。6万5,848円合わない。これ何かありましたか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 まず、財産に関する調書の増減の欄のお話でよろしいんですよ、中央の。 決算年度中の増減高には利息分も含まれておりますので、今この決算書のほうの雑収に出ているのは農業者の方から集めたお金、そして、少し前のページ、43ページですね、上のほうに利子及び配当金6万5,848円というのがございます。これを足した数字が30年度中の積み立てということになります。決算書の43ページですね。上のほうに基金利子というのがございま

委 員 長	して、6万5,848円。
委 員 長	諸収入、ほかにありませんか。
上 戸 委 員	7番、上戸委員
	今の51ページのところなんですけれども、中ほどより下のほうに自動車損害共済金70万7,917円入っているんですけれども、何か事故か何かあって入ったお金なんですかね。
委 員 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	病院の公用車の送迎車両がちょっと事故といいますか物損事故を起こしたのと、あと、町のスクールバス、鶉で学校のところでちょっと物損事故といいますか、それを起こした分の掛けている保険が歳入で入ってきたということでございます。
委 員 長	上戸委員
上 戸 委 員	直接これに関してはその説明でわかったんですけれども、交通安全については十分指導強化していただきたいなというふうに思います。
委 員 長	ほかにありませんか。
委 員 長	6番、香川委員
香 川 委 員	49ページの備考の欄にあります、JA巡回ドック受診者負担金収入とあります。その内容を教えていただきたいと思います。
委 員 長	保健福祉課長補佐
保 健 福 祉 課 長 補 佐	これは、JAの巡回ドックをやっておりまして、その受ける方の負担金です。町には、総合健診、一般の町民の方が受ける総合健診と、JAの方が受ける巡回ドックということを年1回やっています、その負担金です。

委 員 長	ほかにありませんか。諸収入、よろしいですか。
委 員 長	7 番、上戸委員
上 戸 委 員	先ほど一緒に聞けばよかったんですけども、自動車損害共済金の下に建物災害共済金とあるんですけども、これは、どこか壊れたのが共済金に該当したというものだと思うんですけども、どういう内容か、説明お願いしたいと思います。
委 員 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	役場の裏にあります旧土木車庫というんですかね、そこが去年の大雪で屋根の雪が壁のほうに押されたといいますか、その修繕にかかった分の共済金でございます。
委 員 長	諸収入、よろしいですか。（発言する声なし）
委 員 長	では、次にいきます。
委 員 長	20 款町債について、54 ページから 57 ページ。町債、ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、歳入全般についてお伺いいたします。歳入全般について、質疑ありませんか。
委 員 長	10 番、佐々木委員
佐 々 木 委 員	町税です。収入未済額ということだと、前年対比で少なくなっているんですけども、依然として未納額が発生しております。そういった中で、サービス制限条例というのがあります。その該当者は何名なのか。そしてまた、誓約を結んでおられる方は何名かという部分について、お願いします。
委 員 長	具体的にページ、どことして、どこを指して言っていますか。
佐 々 木 委 員	サービス制限条例は、ページない。
委 員 長	ページ外の内容ですね。

委員長 税務財政課主幹	税務財政課主幹 昨年１年間に係るサービスの申請の中で１名だけ却下というか、補助金の申請ですけれども、該当はできませんという回答１件だけです。あとは基本的に制限条例の基準にかかっている人はいませんでした。
委員長 佐々木委員	佐々木委員、どうぞ。 誓約書の方もおらないということですか。
委員長 税務財政課主幹	税務財政課主幹 誓約書をいただいている、なおかつ納付がされている場合については、一応制限条例の該当者になりませんので、それは丸として処理しております。
委員長 佐々木委員	佐々木委員 だから、その誓約書を結んでいる人数は。
委員長 税務財政課主幹	税務財政課主幹 人数につきましては、改めて回答させていただきます。
委員長 佐々木委員	佐々木委員 町税が依然として滞納があるというようなことで、滞納整理機構に引き継いで成果的な部分で徴収率もいいよということで紹介するんですけれども、それが日々と続きますか、税務課を含め滞納額の対応というのは、こういった対応で徴収されておられるのか、詳しく徴収体制等を含めて、こういった体制で進められているのか、お願いいたします。
委員長 税務財政課主幹	税務財政課主幹 まず、町税に係るものにつきましては、基本的に税務課の職員が対応して担当しております。

委員長 佐々木委員 委員長 税務財政課主幹	で、プラス、税務課におきましては、介護保険料につきましての滞納繰越分も税務課です。要するに強制徴収権のあるものについて。 佐々木委員 今の説明で継続的に説明をお願いします。 税務財政課主幹、続けてください。 続けます。 徴収につきましては、基本的にはこちらから行く部分については、高額納税者等に大体月にしては1回ないし2回程度、ある程度の額の人。人数もちょっと対応人数的な部分もありますので、まず納付はみずからしていただくということで、まず窓口なり納付書を渡した段階で分納誓約を結んでいますので、それが整理されている分については、当然こちらから行く必要はないと判断していますので、回数はそんなにびっくりした回数ほどは、税務課的には動いてないと言われるかもしれませんが、そういう形で動いております。 委員長 佐々木委員 滞納すると、はがきで最初催促、督促、そういった回数についてはどのぐらい、対象者は何名ぐらい実施しているのでしょうか。 委員長 税務財政課主幹 まず、はがきという形は、多分督促状だと思うんですけども、それはその期ごとの状況、その税目によって違いますけれども、大体各税目、その期に大体100名プラマイ10、20ぐらいの発行になっています。それぞれの税目の納税義務者が違うので一概に率としては言えませんけれども、大体人数的には100名程度。それを守らない、例えばそれでも納付しない場合につ
--	--

	いては、昨年につきましては納付催告という形で計4回、古い分、当該年度も含めて計4回納付催告書を別な形で通知しております。その状況でも、なおかつ全く本人に誠意なり納付の状況がない場合については、差し押さえ予告という形も送る形をとっていますが、昨年についてはそこまでの状況までは行かずに済んでいます。ですから、今のところ、先ほどおっしゃっていただいたとおり、収納率は若干その催告書の回数をちょっと増やした分もありますので、収入が少し増になったのかなというふうには判断しております。
委員長 佐々木委員	佐々木委員 監査総括意見書の中では、資産調査、差し押さえを実施したとなっているんですけども、この点についてはどうなんですか。
委員長 税務財政課主幹	税務財政課主幹 差し押さえ、昨年中の差し押さえにつきましては、町から出る交付金等、細かく言えば敬老福祉年金なんですけれども、それを直接2名の方、2件と、あと、自動車税、道税なんですけれども、その還付金を1件と、これも町から出ている土地賃貸借料、これを1件、まず4件と、所得税の直接還付金も5件の方で差し押さえ、それを充当しているところであります。
委員長 佐々木委員	佐々木委員 何かしら滞納整理機構にお任せといったような部分を感じるのかなと、そういうふうに思っている方もおられたんですけども、鋭意努力されているということなので、引き続きまた徴収に当たっては鋭意努力して、徴収率を高める方向で頑張りたいというふうにお願いいたします。
委員長	1番、中山委員

中山委員	町税なんですけれども、これは１６ページから１７ページに当たるんですけれども、ここで不納欠損額２５万１，７００円、この内容説明をしていただきたいと思います。
委員長 税務財政課主幹	税務財政課主幹 昨年の不納欠損額、町税で固定資産税１法人、１件です。欠損に至った理由としましては、この法人そのものの財産が既に町有財産、固定資産ですね、町に財産あったんですが、それがその法人そのものの財産が全てが強制競売により既にその財産がなくなっていると、町としては。それ以降、強制競売に対して当然町も請求申し立てしているんですが、一銭も入ってこなかったという状況を考えると、それ以上その法人からの収入を見込める余裕もない。なおかつ、その法人は隣町、江差に法人拠点を置いてあったんですが、実質もう営業している根拠、状況ではないということ判断して、もう現状、滞納処分できる財産もないし、所在地の町村に聞いても財産はないという判断をしまして、もうこれは欠損という判断で、今年度の２５万１，０００円、３年分ほどの固定資産税を全て欠損という形にさせていただきました。
委員長 中山委員	中山委員
中山委員	今の聞くと、もうその法人は存在しないというふうにとったほうがいいんですか。
委員長 税務財政課主幹	税務財政課主幹 事実上、存在しないと判断していいと思います。
委員長	歳入全般、ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	なければ、歳入の質疑を打ち切りたいと思います。歳入の質疑、打ち切ってよろしいでしょうか。（異議なしの声あり）
委員長	それでは、歳入の質疑をこれで打ち切ります。

委 員 長	休憩して、昼食といたします。 午後は1時から再開し、歳出から入っていききたいと思います。（11：56）
委 員 長	休憩前に引き続き会議を開きます。（13：00）
委 員 長	審議に入る前に、午前中、佐々木委員より質問のありました町税の誓約人数について、税務財政課から報告があります。報告お願いいたします。
委 員 長	税務財政課主幹
税 務 財 政 課 主 幹	先ほどの部分ですが、誓約者数は57名であります。うち、当該年度分、令和元年度分が7名となっております。 以上です。
委 員 長	佐々木委員、よろしいですね。
委 員 長	それでは、審議を続行いたします。
委 員 長	佐々木委員
佐 々 木 委 員	30年度決算やっているから、30年度の人数をお願いします。
委 員 長	税務財政課主幹
税 務 財 政 課 主 幹	すみません、30年度の誓約者数は20名です。
委 員 長	佐々木委員よろしいですか。
委 員 長	では、審議に入ります。
委 員 長	歳出の質疑に入ります。
委 員 長	1款議会費について、ページは58ページから59ページです。質疑ありませんか。（ありませんの声あり）

委 員 長	それでは、２款総務費について、ページ、少し幅がありますが、５８ページから９５ページになります。
委 員 長	１番、中山委員
中 山 委 員	ページ数でいきますと６１ページになるんでないかなと思うんですけども、行政報告書の中の１３９ページにあるんですけども、研修旅費の中で、多分これ、その中でまちづくり研修ということで２回、昨年度視察をしております、勉強会に行っております。１つは秋田県、１つは中標津町ということで行っているんですけども、職員のこのまちづくりに対する研修の目的、何を目的にこの研修を行ったのか。それと、もし感想があったらその感想も、職員いますので、述べていただきたいなというふうに思います。
委 員 長	総務係長
総 務 係 長	ただいまのまちづくり研修に関する質問なんですけれども、今手持ちで資料用意してありませんでしたので、後ほど御用意して説明したいと思います。お願いします。
委 員 長	それでは、後ほど発表願います。
委 員 長	中山委員
中 山 委 員	もしできるのであれば、その目的をきちとした中で、そして所見を、行った方の職員の所見を述べていただきたいなというふうに思います。やはり大事なことです。職員の研修というのは、我々も行っている中で、我々も視察に行きますと、必ず今回から議会でも報告することになりました。そういう中で、職員は一体何を目的にこの視察研修をしているのか。やはり他町に行きますと、非常に受け入れ体制がいいです。うちが悪いとは言いません。とは言わないんですけども、やはり大変その職員教育というのが大事だなというふうに我々感じて帰ってきました。そ

委員長 保健福祉課長補佐	ういう中で、この研修の中での成果を見せたいというふうに思います。 保健福祉課長補佐 この研修に行った者としてちょっと感想を話してよろしいでしょうか。 まちづくり研修の秋田県の藤里町に、私、三橋と石井係長、首藤係が３人で行って来た研修の結果なんですけれども、この目的はその町、ちょうどこの藤里町が厚沢部町と同じような人口規模だということと、どういうまちづくりをしているかというところで研修に行きました。この藤里町は、県境というか秋田の本当の山の中なんですけれども、本当にまちづくりに皆さん職員が工夫をして、ここは社会福祉協議会がすごく福祉面でいろいろな働きをしている町でした。そういうところとか、あるいは交通網のところで、うちでも移動手段ということでは今大きな課題かなと思うんですけれども、そちらのほうも工夫をしているというところで、大変勉強になって、この厚沢部町に福祉あるいは保健の部分とか、いろいろな面で活用できるなという研修をしてきました。 以上です。
委員長 中山委員	中山委員 メンバーを見ると、三橋さんと石井さんと首藤さんということで３人で行った。当初の目的というのは、町長、この職員の教育研修の中で何を職員に得てほしいというような目的を多分持った中での職員研修だと思うんですけれども、その辺についてはどう職員に伝えてあるか。
委員長 副町長	副町長 この研修につきましては、目的という、職員には、まずみずから考える力を養ってほしいわけです。言われたことじゃなくて、みずからまちづくりを考える力、ここに一番重点を置いてやっ

委員長 中山委員 委員長 保健福祉課長補佐	ております。そのために、まずはまちづくり研修で、これぐらいの金額で3人と人数の制限はしているんですけれども、2人で行く、1人で行くというよりも、ある程度3人いるとちょうどバランスがいいのかなということで人数制限しながら、みずから研修したいもの、研修したいテーマを決めて、みずから出かけていくと。こういうこと、いわゆる人から、上司からとか言われて考えるんじゃなくて、みずから興味あるもの、そのほうが最終的には力になるなということが一番こちらのほうでは願っているところでございます。 中山委員 それじゃ、三橋さんにちょっとお聞きしたいんですけれども、今報告した中で、うちの町にとってこれから生かしたいというようなことがもしあれば、簡単にまとめて説明していただきたいというふうに思います。 保健福祉課長補佐 藤里町でやっている社協さんとかが中心になって、今厚沢部町で福祉係あるいは包括支援センター係等がやっているようなことも、その町では社協のほうが大きな力というか、いろんなスタッフを集めて、職員数も全く違いました。いろんな職種の人を集めてそこでやっていたり、あとは、引きこもりの方の対応だったり、それを町の中の職場に生かしたりとか、あるいは町の中に持っている力のある人を、うまく講師だとか、いろいろなコーディネーターに生かしながらというところで、すごく町の中で活性化しているというか、本当に病院ありませんしスーパーもない、1個しかない、コンビニがないというような町だったんですけれども、ないなりにすごく工夫されているというところが、私はすごく勉強になりました。 あとは、交通網がやはり少ない。タクシーもその町にはなくて隣町から来るというような町で
---	---

	すが、その中でその交通網をうまく活用しているというところは、非常に今の厚沢部町にマッチしていますので参考になるというふうに捉えて、戻ってきました。非常に勉強になった研修でした。
委員長	中山委員
中山委員	大変今の報告聞いて、なるほどと思いました。この前もインターネット使った中での当町の交通網の整備というようなこともこれから考えられると思いますので、ぜひとも生かしていただいて、三橋さんだけでなく、ほかの人にもあわせた中で町に報告していただきたい。そして、利用していただきたいなというふうに思いますので、頑張ってくださいと思います。
委員長	社会教育係長
社会教育係長	計根別学園の視察のほうの報告なんですけれども、まず目的が、厚沢部町教育委員会では、厚沢部町における今後の義務教育のあり方について検討しているところであり、子どもたちにとってもっともよい教育環境の一つとして義務教育学校を当町に取り入れることが可能かどうかを検討するため、義務教育学校の道内先進地であります計根別学園を視察することといたしました。 実際行きましてその感想なんですけれども、計根別学園は学校施設も新しく整備しているため、参考になる部分がとても多く感じました。トイレ一つとっても生徒の動線が細かく計算されており、開けたスペースも十分に確保していることから、見た目以上に開放感がありました。子どもたちにとってもよい影響があるように感じ、視察日には、生徒主体で始めることとなった雑巾かけの日の初日ということもあり、子どもだけでなく教員も生き生きとしているように感じました。 義務教育学校の創設には、強い意思を持ったリーダーシップが不可欠と考えております。制

	度的にも道に伺いを立てる必要がないため、教育長を初めとする教育委員会のリーダーシップで進めるとよいと感じました。 以上でございます。
委員長 中山委員	中山委員 今報告いただいたんですけれども、義務教育学校ということで、将来を見据えた中での視察かなと思うんですけれども、その辺について3人の中での感想というのは、今、板坂君が言った報告でまとめてとして聞いてよろしいでしょうか。どう感じたのか、本人自身がどのように感じたのか。
委員長 社会教育係長	教育委員会社会教育係長 確かに今の報告は3人でまとめたものでありますが、私の感想としては、新しい施設、今まで私が経験したことない制度というか、学年の区分だったりとか、そういったのがすごく新しく感じました。中学生と小学生、それが縦割ではなく横のつながりを持って生活している、学校で学習している、そういったところがいいところなのかなと私は感じました。 以上です。
委員長 中山委員	1番、中山委員 今当町を取り巻いている教育環境の中では、やはり今一番問題になってきていますので、これからやっぱり生かした中で、視察を生かした中で進めていただきたいというふうに思います。期待していますので、頑張ってくださいと思います。
委員長 委員長	総務費について、ほかにありませんか。58ページから95ページ。 4番、松村委員

松 村 委 員	68ページ、財政調整基金費ということなんですけれども、当初予算額が1,400万円ほどなんですけれども、補正予算額で4億6,600万円と高額な金額になっているんですけれども、この内訳見ると基金になっているんです。この金額は、どのような考え方で、この4億円なんて補正予算になっているんですか。
委 員 長	もう一度お願いします。
松 村 委 員	当初予算額が1,420万7,000円で、補正予算額で4億6,650万円ですか、この差額はどのような考えで。
委 員 長	増えた根拠はということですね。
委 員 長	財政係長
財 政 係 長	財政調整基金費の金額についてということなんですけれども、当初は1,400万円ほどということで見えていましたけれども、最終的には町税ですとか交付税とか一般財源が固まってきて入ってきますよね。それで、財源調整という形で、財源があることによって積立金にそれを予算を充てたということなんですけれども、1つは公共施設整備基金2億9,600万円というのを、今後やはり公共施設ですとか老朽化してまいりますので、それに備えるために積み立てたということと、次のページの減債基金積立金1億4,400万円、こちらも近年の大型事業に関しまして起債、借りておりますので、その償還金の財源として充てるために積み立てたということでもあります。 以上です。
委 員 長	松村委員、よろしいですか、松村委員。
松 村 委 員	今のその金額、それだけ町に利益があったと理解してよろしいんですか。

委 員 長	副町長
副 町 長	財政をやっていく中で一番大切なことは、入りを量りて出ずるを為すということで、当初はかたくかたく見積もって、歳入をかたくかたく見積もって予算を立てております。それというのは、途中災害があったり、また、国の補正予算が出たりすることもございますので。まあ、一番大きいのは地方交付税なわけであります。約半分、歳入の半分が地方交付税でありますので、その辺をかたく見積もった当初予算を作っていると。柔軟に対応、年度間対応していきまして、12月あるいは3月に余剰予算が出たものを基金として積み立てると、こういうかたい、手がたい財政運営を過去からやってきているということでございます。たまたま30年度については4億円ぐらいの増が出てきたということでございます。
委 員 長	6 番、香川委員
香 川 委 員	85 ページにあります13 委託料の中のウェルカムファミリーのまち形成事業の事業内容について詳しく説明してください。
委 員 長	政策振興係長
政 策 振 興 係 長	85 ページ目にあります委託料の中のウェルカムファミリーのまち形成事業216 万円の業務内容について説明いたします。 大阪にありますミキハウス子育て総研というところに委託契約を結びまして、認定こども園、今年4 月から開園しております認定こども園の子どもを通わせたい認定こども園というところの認定を受けるために、研修、監修をしていただきました。ミキハウス子育て総研というのは、子どもの衣料のミキハウスの関連会社でありまして、子育てに関してとても見識があります。この認定こども園のほかにも、ミキハウス子育て総研では、子育てに優しい住まいや赤ちゃん連れ歓

委員長 香川委員 委員長 政策振興係長	迎の宿などで独自の認定基準に従って評価しておりまして、それをPRすることで観光や移住の促進につながるということで、うちの町では29年度にウエルカムファミリーの自治体の認定を受けておりまして、30年度には子どもを通わせたい認定こども園の認定を受けたということで、今後こちらを全国に発信していきまして移住促進につなげたいというふうに思っております。 以上です。 香川委員 ということは、今年度も継続してこの事業は行われるということでしょうか。 政策振興係長 こちらの事業は、今年度はありませんが、昨年度認定を受けたことをHappy Note という全国に17万部発行される、ミキハウス子育て総研が発行される本に厚沢部町のPR、認定こども園の紹介、こちらのほうが春5月号に発行されまして、全国に配布されて発信されております。それで、厚沢部町に対して40件の子育て世代から問い合わせがありまして、町の紹介の資料を配ったり郵送しております。 以上です。 ほかにありませんか。 8番、浜塚委員 同じ85ページ、一番下です。田子町・厚沢部町食と観光振興推進協議会補助金、今どういう状況になっているんでしょうね、その辺教えていただきたい。 委員長 政策振興係長
--	---

政 策 振 興 係 長	３０年度で田子町・厚沢部町食と観光振興推進協議会は、３０年度をもって終了しておりますので、今はその団体はございません。 以上です。
委 員 長	５番、山田委員
山 田 委 員	８３ページになりますけれども、地域おこし協力隊コーディネート業務、そしてもう一つ、出会い・賑わい・元気づくり業務とありますけれども、主にどのような業務に力を入れてやっている事業なんでしょうか。
委 員 長	政策振興係長
政 策 振 興 係 長	地域おこし協力隊コーディネート業務、また、出会い・賑わい・元気づくり事業、どちらとも素敵な過疎づくり株式会社に委託して事業を推進しました。 まず、地域おこし協力隊コーディネート業務は、行政報告書の１４２ページに掲載してありますが、３０年度は５名の隊員が活動しておりました。当然、協力隊というのは、ここの過疎地に移住してくるものですので、そちらの方の日ごろの悩みであったり活動の方針とかを打ち合わせをしながらコーディネートして、地域とつなげていくという活動の業務をお手伝いしていただいております。 続いて、出会い・賑わい・元気づくり事業ですけれども、昨年度は今年の２月２３日に道の駅冬の道駅フェスタということで、厚沢部町で冬のイベントが少ないと、また、商工会、農協、役場、青年部たちの横のつながりが少ないということの課題を解消するために、三社が共同になりまして道の駅の祭りを、冬の祭りを企画、運営しました。主な内容としましては、冬の寒い時期でしたけれどもバーベキューを行う、また、子どもたち用の滑り台を作りまして、商工会青年部

委員長 山田委員 委員長 政策振興係長 委員長 中山委員 委員長 政策振興係長	が作りまして、大変にぎわっていたと思います。夜には、冬に珍しい花火を打ち上げまして、とてもいい祭りになっていたと思います。 以上です。 山田委員 去年私もこの道の駅に行きましたけれども、今年もこの事業をやる予定はあるんでしょうか。 政策振興係長 昨年度初めてこの冬の道駅フェスタを行いまして、昨年度が２月２３日に行ったもので、今年度の分としては予算の計上はありませんので、実施する予定にはなっていません。 以上です。 １番、中山委員 今、山田委員のに関連するんですけれども、昨年度２名の協力隊員が当町に来て頑張っていますけれども、いろいろ問題点あったと思うんですけれども、どんなことが協力隊員の中で要望あったのか。また、職員としてどうこれを捉えて、来年度、令和元年に生かしたいと思っているのか、その辺について説明していただきたいと思う。 政策振興係長 ３０年度、新たに２名の方が着任いたしました。協力隊の名簿でいうと、下の２人になります。どちらとも新規就農のために研修を行っておりまして、今も研修を熱心にやっております。 こちら２名のこちら厚沢部町に来る経緯としましては、移住フェア、東京と名古屋の移住フェアに来ていただいて、そちらの相談を受けて、こちらに来まして、さらに厚沢部町の農家さん等の研修を踏まえて、今活動を行っております。
--	---

委員長 中山委員	活動の農家の研修に関しては、農業振興係と連携をしまして、重点的に農業の担い手推進協議会が行っております。また、私のほうでは、移住者でございますので、こちらの生活をする上で悩み事とかあれば、随時相談をしているところです。 以上です。 中山委員 今私が聞いたのは、2人が1年間、今までやっている中で、30年度の中で問題点があったと思うんです。報告会のときも言っていましたけれども、いろいろ問題点、本人が厚沢部町でやりたい仕事、それはいろいろあったと思うんですけれども、その辺については、指導する側、コーディネーターとしては、やはりきちっと対応していかなければ駄目だと思うんですけれども、それらについては把握してないんですか。
委員長 政策振興係長	政策振興係長 両隊員についての問題点は、農業をする上で研修農家さんと問題点は特段ないと私は思っております。担い手協議会のほうで押さえているものがあれば、補足お願いします。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 ただいま政策振興係長のほうから2名の協力隊員について、政策振興サイドでは特段問題はないということなのですが、やはり農業サイドとしては、これから農家として自立していくに当たって、やはり農地の問題、技術的な問題等があります。やはりこれを解決するために役場のコーディネートだけではやはりちょっと難しいということで、今まで担い手協議会、なかなか活動が活性化しなかったんですが、この2人のフォローも含めて現在農地、1人については見込みが立って、もう一人ももう少しで見込みが立ちそうと。あと、技術的な支援につきましては、うちの

委員長 中山委員	農業活性化センター、また檜山農業改良普及センターさんが相談に乗ってくれると。あと、経営シミュレーションなんかであれば、やっぱり労働力とかでなかなか単身の場合だと算定が難しいとかもありまして、その辺は農協さんがシミュレーションを出してくれて、これぐらいのハウスの棟数でやれば、こんな感じのシミュレーションができるんじゃないかということで、今皆さんでちょっと集まっていろいろ御協議をして、定期巡回のときに御本人と面談しながら一つ一つ解決していくような段取りを組んでおります。 以上です。 中山委員 担い手協議会については、後でゆっくりと聞きたいなと思っていますけれども。 今言った中では、例えば2人に報告会のときに言われたのは、農地が欲しいけれども農地が見つからないと。それから、アスパラの施設をということで、館のほうでやっている方のアスパラのハウスをそのまま購入できたというようなことで、大変その中でも技術をやはり伝授するのには、第三継承で阿部さんが当町に入ってきてくれました。そういう中で、今後やっぱりそういう担い手協議会の中で第三者継承に対する考え方というのは持っているか持っていないか、それについてちょっとお聞きしたいなと思います。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 第三者継承ということにつきましては、やはり担い手協議会の中でも他町の例も参考にした中、有力な手段と考えております。そういった中で、まず何ができるかということで、まずは、じゃ第一弾として現在アスパラ農家を営んでいる方、アスパラ営農している方、その方に対して全軒アンケートということで、将来的な譲渡の予定はありますかと、またそういう意向がありま

委 員 長 中山 委 員	すか、譲れる農地がありますか、貸してくれるハウスがありますか、そういうようなことをアンケート調査をしました。ただ、なかなかちょっと唐突ですので回答率は低かったというのが現状であります、ちょっと将来的なことならそういうことも考えられるという回答もありましたので、この辺を今後深掘りしながらそういう農家さんを見つけて、そこで大事になるのが、その農家さんとどういう条件づけで第三者継承していただけるか、そういったことも相談しながら、その個別の農家さん向けに募集をしていく、後継者を募集するというようなことも今後考えられるかと思います。 以上です。 中山委員
委 員 長 町 長	わかりました。後で担い手協議会については、じっくりとお聞きしたいと思います。 75ページなんですけれども、これは町長でないでちょっとわからないと思うんですけれども、一番上に高規格道路の木古内・江差間という項目で、これは負担金なんですけれども、これの今後の見通し。また、当町にとっての利益的なものについては、どうなっているのか。この見通しというのは、何か我々見ていても随分進まないなというのと、227号線の例えば中山トンネルの工事が一向に進んでないというようなことで、この辺のことについて、今後について、今までどういうふうに昨年度経緯したのか、それについて説明していただきたいと思います。 町長 今の高規格路線と中山峠の隧道の関係でありますけれども、まず、高規格道路、江差から木古内までの延長、これは現道の上に高規格にかえていくという、こういう道路整備であります。これが既にもう事業としては認められているわけでありまして、御案内のように、昨年、木

古内の札荊というところで史跡が出ました。その調査がそこへ入った関係上、3年間この工事についてはストップをしていると。その史跡調査をすると。こういうことで国は今そういう方向でやっています。

いずれにしても、木古内から江差までの延長の中、高規格をやるわけですから、厚沢部にとっても木古内の新幹線を活用するときには使わせてもらおうと、こういうふうなラインであります。それから、特にこの出発点にS Pの地点は、そこの田沢の277号線、228号線、この辺がドッキングする、あの田沢の三叉路を起点にしていますから、江差、上ノ国行くときには我が町も使わせてもらおうと、こういう道路ですから、期成会として、この関係する町村で期成会を作つての、これは1万円という協議会の負担金であります。これは、年に一、二度、国のほうの要請等もしておりますから、そういうものの経費の各町負担の経費ということであります。進みはなかなか順調にはいっていないのが実態でありますけれども、今以上にこのラインの進めを政界こぞって陳情したい、こういうふうなことでございます。

それから、中山峠のトンネルにつきましては、今もう既に着工しております。着工して、なかなか現在トンネルの本体にはまだかかっていない。調査期間、それから土地買収関係が1年、こういうものがあつた関係上、2年たったんですけれどもさっぱり進んでいないということで、今回30日の予定であります、自民党の国会議員を引き連れて道路局、恐らく国交大臣まで、今日新しい国交大臣できます、国交大臣のところまで陳情要請に上がるスケジュールになっております。予算の増加によりまして工事も早く進むというふうなことで、中山防災についてはそういう状況であります。スピーディーな工事が求められていますので、早いうちに完成をみたいと、こういうことで進んでおります。

委員長 中山委員	いずれにしても国事業ばかりですから、我々は要請する以外、何もないわけでありましてけれども、一日も早い工事完了を待っていると、こういうところでございます。 中山委員
	一説によると、町長、この前、高規格の工事のほうに入っている私の友達がいまして、建設業のほうやっているんですけども、何か木古内から松前のほう、江差のほうは、何か確認してほしいんですけども、道路拡幅工事というようなことで松前のほうに伸ばして、松前のほうにこの高規格道路をつくるというふうに方向転換、災害時の非常時の道路ということで、そういうふうに方向転換するんじゃないかというような話ありますので、どうぞ、町長行ったときに、その辺の確認をちょっとしていただければ。この話は、きっと本当でないかなと思うんですけども。
委員長 町長	町長 今の話は、江差から木古内までの高規格と、もう一本、函館から松前という高規格、2本実は計画があります。函館から松前までの高規格は、去年の大雨のときに松前近くのほうで災害がありました、道路が不通になった。その道路改良をこの高規格にあわせて改良したと、こういうことですから、向こうが先行してやっているんじゃないかという考え方、あるいはラインを変えるんじゃないかという話は、それはないと思います。今のところ、我々に説明受けたのは、2本それぞれのラインでの高規格計画というふうに聞いておりますから、計画変更して松前へコースを曲げるということはないというふうに考えております。
委員長 委員長	ほかにありませんか。 7番、上戸委員

上戸委員	81ページになりますけれども、地域活性化事業費の中の役務費の中で広告料、大きい金額523万8,000円支出していますけれども、主な内容について伺いたいと思います。
委員長	政策振興係長
政策振興係長	81ページの広告料のことですが、大きなものとして、札幌にあります北海道田舎プロデュースと契約をしております、大山慎介の「ちょっと暮らし北海道」というラジオ番組で厚沢部町のPRをしていただいております。こちらの放送エリアは、北海道で言えばSTVラジオ、また関西圏のMBSラジオ、中京圏のCBCラジオ、その他関東の一部で放送されております。大きなエリアとしましては、関西圏では2,200万人、そのうち4万人が聞いているというふうに放送局から言われております。また、中京圏では1,100万人が住んでおまして、中京圏のそのうち6万人が聞いていると。北海道内では5万人が聞いているということで、15万人が毎週1回、30分の番組の中で厚沢部町のPRを、20秒CMを2回放送していただいております。 また、そのほかにも「ちょっと暮らし北海道」の一部、市町村の紹介コーナーがありまして、厚沢部町をその都度ですけれども、大体月に1回ぐらい、厚沢部町のPRと特産品のプレゼントをしております。そのときには、厚沢部町への応募が300人前後あるということで、年間30年度では4,300通の応募があり、厚沢部町の認知度とか関心度のアップにつながっているものと思います。 以上です。
委員長	上戸委員
上戸委員	今のやつはわかりましたけれども、その次のページ、先ほど来から委託料の関係で質問されて

上戸委員 委員長 経理管財係長	おりますけれども、不用額で３１６万２，３４０円計上しておりますけれども、この主な内容というのは、どういうふうな内容でしょうか。（今のちょっと質問聞き洩らしたんですけれども、８３ページの一番上の委託料の声あり） 一番上の委託料の中の不用額で３１０万円。 税務財政管財係長 これは、ふるさと納税業務歳出が１，１８０万円ほどとなっておりますけれども、歳入のほうでふるさと納税の寄附額を３，５００万円と見積もったものですから、それに対して６０％ということで、３，０００万円の歳入の予算を見まして、そのうちの経費として６割を見込んだものですから、補正で１，５００万円の予算計上をしておりました。ですが、最終的には、ちょっと待ってください。 それで、申し込みを受けた分の中で天候不良により発送できなかった分等もありまして、それによって残額が生じたものであります。 以上です。
委員 上戸委員	上戸委員、よろしいですか、上戸委員。 わかったような、わからないような今の説明だったんですけれども、要するに１，５００万円、ふるさと納税業務で１，５００万円計上していたんですけども、１，１００万円しか使わなかったということなんですよ。それで、まだ発送してない分もあるとかという話なんですけれども、それはどういうことなんでしょうかね。
委員 税務財政課長	税務財政課長 昨年、ふるさと納税業務、ポータルサイトに委託をかけまして、ナンバー１の人気だった返礼

		品がゴールドラッシュというトウモロコシだったんですけれども、天候不順等によりまして、そこに殺到したんですけれども、去年の分で返礼できなかった分というのが620件ほどありまして、それが今年から、発送できなかった分を発送していくということになりまして、8月10日ごろから順次発送いたしまして、今大体発送し終わっているんですけれども、残り93件ですか、今現在でそのぐらい残っていまして、大体去年の未発送分については、今月いっぱい中ぐらいまでには発送できるかなというふうに考えております。
委 員 長	8 番、浜塚委員	
浜 塚 委 員	6 1 ページです。まず、職員手当等の3節あります。時間外が前年200万円ぐらい増えているんですよ。これは、どういう要因なんでしょうね。	
委 員 長	総務係長	
総 務 係 長	時間外手当の支給に関する質問でございます。1, 120万円ということで、毎年結構な額、時間外発生しているんですけれども、昨年についてはいろんな要因あるんですけれども、大きくこども園の開設がありまして、その部分の時間外も増えていると。そのほか通常業務もあるんですけれども、こども園絡みですとか、あとは広報の休日出勤に伴うものですとか、いろんなものが発生しているということでございます。	
	以上です。	
委 員 長	浜塚委員	
浜 塚 委 員	同じ枠内ですが、住宅手当が60万円ほど減っているんですよ。これ何か、60万円とは結構な金額だと思うんですが、どんなことなんでしょうね。	
委 員 長	総務係長	

総務係長	住居手当に関して若干減っているということなんですけれども、こちらアパートですとかに住んでいる職員と、あと持ち家の職員で住居手当の額が違いまして、例えば1軒屋を建てた職員、もともとアパートに住んでいる職員が一軒屋を建てたとなると支給手当が変わりますし、あと、引っ越し等に伴いまして、民間の高いところから職員住宅に引っ越したとか、そういう要因も考えられると思います。 以上です。
委員長 浜塚委員	浜塚委員 同じ枠内です。下から2つ目、地域手当があるんですけれども、これは去年は管理職特別勤務手当というのがあったのが、なくなっているんですよ、項目がね。この地域手当が新しく出たんですけれども、これ何か関係あることなんですか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 この地域手当につきましては、今、厚沢部町から道庁のほうに1名、交流人事といいますか、今1名派遣しておりまして、その方の地域手当でございます。
委員長 浜塚委員 委員長 総務政策課長	浜塚委員 そしたら、管理職特別勤務手当、これは項目がなくなっているんですが、どうして。 総務政策課長 基本的にめったに出る手当ではございませんで、例えば災害等で出た場合には、管理職の特別勤務ということで支出されることがございます。
委員長 浜塚委員	8番、浜塚委員 同じページの9旅費です。研修旅費、29年が64万4,000円、今年が200万円という

委 員 長 総 務 係 長	ことで１４０万円ほど増えております。ということは、大きい金額と思いますが、何か特別な研修とか、そういうようなことがあったのでしょうか。 総務係長
委 員 長 総 務 係 長	旅費に関するところなんですけれども、昨年より大きく変わっているということです。先ほど中山委員からもありましたとおり、まちづくり研修に関する旅費で１１１万１，０００円かかっている、約半分ぐらいがこの２つでかかっていると、いや、２つではないですね、そのほかの部分も含めてなんですけれども、大きくなっているというところです。 以上です。
委 員 長 浜 塚 委 員	浜塚委員 ７５ページです。職員厚生費の報酬、１報酬あります。産業医のこれ月額報酬と書いてあるんですけれども、これ年額じゃないかと思うんですけれども、去年が３７万８，０００円ということで倍ぐらいに増えているんですよ。この増えた要因というのは。
委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 おとしは年の途中から産業医をお願いしていると。だから、約倍ぐらいになっているのかなと。ちなみに、月額、職員の数によって単価がありまして、これ道で檜山振興局でも同じ方を産業医として採用しておりますけれども、うちはそれに合わせてという形で、月１回なんですけれども、あわせて厚沢部町の産業医もお願いしていただいていると。ちなみに、月額６万２，９００円ということで、これの１２カ月分で７５万４，８００円という支出。
浜 塚 委 員 総 務 政 策 課 長	願うとですよ。 条例の中で産業医を月額何ぼという定め方しているものですから、月額で月払いで。

委 員 長 浜 塚 委 員	浜塚委員 最後になります。 7 5 ページ一番下、賃金です。庁舎の清掃労務賃金。 7 5 ページです。 7 番の賃金、 4 5 万 4 , 0 0 0 円の不用額出ていますが、これはどういうようなことでしょうか。
委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 この段階では、午前中と午後とそれぞれ 5 時間ずつの勤務で清掃業務をお願いしているところでございますけれども、たまたま昨年 2 人ともちょっと体調を崩されて休みがちな部分がありまして、それでこの不用額となったところでございます。
委 員 長 浜 塚 委 員	浜塚委員 そしたら、掃除をされてしまったと、そういうことなんですか、体調崩し、休んだということ
委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 清掃の範囲、一応大体午前と午後で大きく分かれておりますけれども、例えば会議室で使
委 員 長 上 戸 委 員	7 番、上戸委員 8 5 ページになります。 8 5 ページの 1 3 番委託料の中で移住・交流コンシェルジュ業務
	2 , 1 6 7 万 6 , 9 6 0 円支出して出していますけれども、主にどういうことをやって、どこに

委員長 政策振興係長	出しているのかということを、御説明をお願いします。 総務政策振興係長
	８５ページの委託料、移住交流コンシェルジュ業務ですが、委託先は素敵な過疎づくり株式会社になります。主な支出内容ですけれども、そちらの会社の業務に当たる人件費、また、民間の方からちょっと暮らし住宅を会社が借りておりますので、その賃借料として支払っている分、また、移住、交流を進める上で北海道暮らしフェアなどに職員が行く旅費と出展料などが主な内容になっております。
	以上です。
委員長	ほかにありませんか。
委員長	佐々木委員
佐々木委員	同じく８５ページです。１９節、田子町と３年間この部分実施してきた、金額どうのというよりも、これで関係する商工会含めて、今後の展望というか戦略、食と観光振興はどういうふうな３年間の実績を取り上げて進むんだというののまとめというか方向性があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども。８５ページ、田子町と食と観光振興補助金に関連して。
委員長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	田子町との連携事業につきましては、地方創生の推進交付金を活用しまして平成２８年度から、交付金の期間が３年間ということで、平成３０年度で最終となっております。 この間行った事業としましては、もともと田子さんとは隣り合わせのアンテナショップがあったということで、共同アンテナショップということで広告力を強化してＰＲしようということ。また、横展開としましては、田子町さんとの共同のモニターツアー、田子と厚沢部両方回るモニ

委員長 佐々木委員 委員長 副町長	ターツアーの展開。また、厚沢部町独自に展開して横展開、名古屋方面ですね、そちらのほうの展開などを一体的に行ってまいりました。 今後なんですけれども、アンテナショップ厚沢部町の分につきましては、昨年１１月にクローズしまして、それに並行しまして年間どういう取り組みができるかということで、試験的に築地の出店、棚貸し程度なんですけれども、そういうことをやりまして、ちょっとその後も活動は展開していたところであります。 また、名古屋展開のほうにつきましては、せっかく物産なりバイヤーさんとの関係ができつつあったところでございますので、本年度におきましても食の交流会を開催しまして、さらにバイヤーさんとのつながりを強化した中で展開していくような形になってくるかとは思います。 ただ、やはり東京にアンテナショップを構えるということは、２９年度決算の数字にはなってしまうんですけれども、年間で３，５００万円程度必要ということで、交付金があるうちは財源措置もされますので割と低価格でのＰＲ、厚沢部の知名度向上ということには貢献できるんですが、費用対効果という面では、今後ちょっとアンテナショップというのはなかなかちょっとそういうお金がないと難しいのかなとは認識しております。 以上です。 佐々木委員 町単独というか、そういうふうな部分では、なかなか面倒さがあるという考えなんですか。 副町長 今話したとおりだと思います。たまたま函館市がやはり東京にアンテナショップ出して、大変
---	---

			好評だということで2号店も出すというふうに、今もうオープンしていると思います。ただ、1号店の売上げが好評だという売上げを見ますと、年間1,200万円だというんですね。ということは、月100万円ですよ。2号店の売上げ目標は、他の町の、他の市町村の売上げを参考にして目標を30万円にしていますと。うちのアンテナショップにならしますと、約30カ月やったんですけれども、確かに相当な金額かけたんですけれども、売上げが月45万円だったんですよ。確かに少ないんですけれども45万円売り上げていたということで、やはり東京という場所でアンテナショップ、確かにPR効果もかなりありますけれども、他の財源がない限りは町単独では難しいなというふうな結論というか、そういう考え方でおります。
委	員	長	審議の途中ですが、14時15分まで休憩いたします。（14：02）
委	員	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（14：15）
委	員	長	審議を続行いたします。
委	員	長	2款総務費について、ありませんか。
委	員	長	中山委員
中	山	委 員	73ページになります。73ページに、おもしろい負担金払っていますので、ちょっとお聞きしたいなと思います。人口減少に立ち向かう自治体連合に負担金は1万円なんですけれども、この連合はどんな活動をしているのか。また、例えば全国ほとんどが人口減少ですので、どのぐらいの自治体がこれに加盟して、我が厚沢部町にとって何か利点があるのかどうか、その辺について説明していただきたいと思います。
委	員	長	総務政策課長

総務政策課長	最近入った団体でございまして、今資料を探して、後ほど答弁したいと思います。
委員長	総務費、ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	ただいまの質問以外になれば、２款を終了して、次に進みたいと思います。
委員長	それでは、先ほどの質問は、資料でき次第返答願いたいと思います。
委員長	３款民生費について、９４ページから１１５ページまで。
中山委員	１番、中山委員
	ページ数で言うと１０１ページになるんですけれども、ここで、うちの町は大変老人に対するサービスが１３サービスということになされているんですけれども、その中で除雪サービスがあります。これ、行政報告書を見るとかなりの人数の方、１２２人で３，０５０回というようなことで、昨年度は私も周りで見えていて、大変苦勞して高齢者事業団の方がまた、三橋さんもかなり苦勞していたみたいですけれども、昨年度それを踏まえた中で、今後老人の方が増えてくる、私の周りでも増えてくると思うんですけれども、何か大きな解決先というのを何か考えているかどうか、お知らせ願いたいと思います。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	この除雪サービスについては、高齢者事業団に委託をかけてやっていただいているわけなんですけれども、事業団の方もなかなか作業員、健康でよくそういうふう to 働ける方を頼んでいるところでもありますけれども、年々何かその頼まれる人が減ってきているとか、頼みづらいとか、そういうのも出てきているそうなんですよ。
	それで、私たちのほうもそこら辺も考慮しまして、毎年地区駐在員会議とかのときもお願いしているんですけれども、各町内会とかで、今後そういう老人たちで困っている世帯があれば、隣

委員長 中山委員	近所の方もそういうボランティア活動みたいに、なるべくそういうことで皆さんで支えて支援していただきたいということでお願いしている次第であります。
中山委員	中山委員 課長、大変これは大きい問題になってくると思います。冬場、私も見ていて、去年、高齢者事業団の係の方が本当に四苦八苦してやってくれる方を探していたということで、うちの鵜を見ても限界集落であります。そういう中で、今ほとんどがトラクターで除雪をしていますけれども、だんだんそれも不可能になってくるんじゃないかなというふうに思っています。 そういう中で、賃金というのが正当なのかどうか、その辺について何か協議した経緯はありますか。
委員長 福祉係長	保健福祉係長 事業団の除雪サービスの賃金単価については、毎年事業団のほうから最低賃金の関係とかもありますので、要望が上がっております。その中で、今年度、最低賃金のほうも上昇しておりますので、今年度は最低賃金の関係もありまして単価のほうを上げております。あとは、機械を使って除雪する方と手で除雪する方、それぞれ細かく賃金の設定も分かれておりますので、毎年契約するときには、そのような形で事業団のほうと協議をしまして、賃金設定を行っております。 以上です。
委員長 中山委員	中山委員 今説明あったんですけれども、賃金については最低賃金ありますので、それに準じてやっていると思いますけれども、高齢者事業団のほうから要望あって、その賃金の設定をしているのか、町側から賃金を設定して高齢者事業団にやらせているのか、その辺はどちらが正解なんですか。

委 員 長 福 祉 係 長	保健福祉係長 賃金単価につきましては、高齢者事業団から要望書のほうが毎年当初予算の前に提出されて、それをもとにその要望と、あとは、ほかの事業とかの賃金単価とかもありますので、そういったことを踏まえて協議しまして、賃金単価のほうは決定しております。 以上です。
委 員 長 中 山 委 員	中山委員 除雪について、多分かなり今年あたりも増えてくるんじゃないかなと思うんですけども、そういう中で、やはり町内会、なかなかうちの町内会も年齢がアップしまして厳しい状況であります。今、三橋さんから何とか町内会でというような、厳しいなと思っております。そういう中で、他の地区においての何かいい例がありましたら、その例があったら教えていただきたいなと。
委 員 長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 他町の参考というよりは、厚沢部町はやっぱり豪雪なので、ほかの町はやはりちょっと雪の量が違うというのもあったりします。 先ほどにちょっと追加なんですけれども、事業団は除雪サービスとして動いてもらう部分、それはちょっと内容が決まっています。あくまでもサービスで除雪できるのは生活道路を確保するという、幅も決まっていますし、範囲も決まっています。それ以外に、例えば家の裏もかいてほしいとか、物置の前も、車庫もとか、そういう個人的なところは、事業団単独で受けてもらっています。なので、窓に雪がぶつかって窓が割れるような、コンパネを張るとか、そういうのも事業団で受けてやってもらっている状況にあります。

委 員 長 町 長	ただ、事業団としては、やっぱり高齢者の方も多いので、屋根の雪おろしは非常に危険ということで、そちらの相談があったときには、町内の業者で請け負ってくれるというところで、こういうところで請け負ってもらえるよということで皆さんにはお知らせをして、個人で申し込んでもらうという、ありとあらゆる町内で活用できる事業所を私たちは紹介しながら、やはり金額もかかりますけれども、厚沢部町のこの雪の問題というのは非常に大きな課題だと思っていますので、もちろんできるところは町内会、館地区とか館町内会とかは、高齢者の方の皆さんで協力して雪かきを年1回やるとか、そういう町内会単位、赤沼もそういうのをやっていると思いますけれども、そういう動きを一緒に同時に、サービスと一緒に考えていかなければ、この問題ちょっと厳しいのかなというのと、あとは、昔からの互助の考えで隣の年寄りや隣の若い人がかくというような、そういうような考えがまた地域の中に生まれていただければなというところで、今ちょっといろいろ考えているところです。 以上です。 町長 いい例があればということですから、いい例を教えます。 厚沢部町の館町地区では、名前を言っただけでは何ですが、細畑造材の小型重機が町内をざっとアスファルト全部やってくれれば、こういういい例があります。鶉も健康な議員いるわけですから、トラクターでだっ和高齢者のところをやってもらえれば、無料でやってもらえれば、大変これから除雪で苦労しなくてもいいと、こう思いますので、鶉方面については特別お願いをしたいと思っています。こういうふうに思っております。いい例です。 委 員 長 ほかにありませんか。
----------------------	---

委 員 長 佐 々 木 委 員	佐々木委員 109 ページです。認定こども園の整備ということで、大変立派なこども園が完成されて、本当に好評でございますけれども、最終的に今議会でも補助金が新しく入ったところへ予算組みかえとか基金どうのこうのというような部分もありましたけれども、町財政の負担を含め補助金が入ってこういう形ででき上がりましたよという、財政主要負担といえますか、その辺の総括でお話しいただければというふうに思います。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 今の質問ですけれども、こども園についての補助金とかはどうなっているかという質問でしょうか、財政負担含めて。 当初、こども園設立する計画の段階で議員協議会の中で、町営でやると国からの補助、これ、まずほとんどありませんよということで、民間がやると補助つきますけれども、町営でやると補助つかないと、そういうことでどうしましょうかということでいろいろ協議を進めてきたわけがありますけれども、今回町営のほうで進めるということで建設しました。それで、このこども園につきましては、先ほど補正予算の中でサステナブル建設事業費、あれが国交省の補助金ということで9,000万円ちょっと、それがついております。それ以外につきましては、持ち出しということになっております。
委 員 長 副 町 長	副町長 115 ページのほうに決算の額が載っているわけですが、8億円ぐらい、備品等も全部入れて8億円ぐらいかかるというわけですが、いわゆる地方債、いわゆる起債を、8億円のうち6億円借りております。いわゆるはね返り7割の分を借りております。それと、基金で

	約 2 億円という繰り入れをして建てているわけでございます。ですから、その時点でのいわゆる現年度の一般財源というのはほとんど使われてないというんですかね、今までためた基金 2 億円と過疎債の 6 億円を入れて建てたと。過疎債については、7 割の後年度のはね返りがあると。今、今年度は 1 億円ぐらいか、9, 0 0 0 万円ぐらいのお金が入ってきたので、2 億円のつぎ込んだ基金に 9, 0 0 0 万円ぐらい突っ込んでやったと、もとに戻してやったということなので、7 億円ぐらいに対して 6 億円の起債を借りて建てたというところでございます。
委員長	民生費、ほかにありませんか。9 4 ページから 1 1 5 ページ。
委員長	7 番、上戸委員
上戸委員	1 1 1 ページになりますけれども、上段一番上のほうに賃金 6 4 5 万 3, 2 0 4 円、放課後児童支援員等の賃金というふうに記載しています。この内容を説明願いますとともに、ちょっと飛ぶんですけれども、1 8 5 ページになるんですよ。ちょっと離れてしまいますけれども、関連あるのか、ないのかということを知りたいんですけれども。1 8 5 ページのところに 7 番の賃金とあって、備考に放課後子ども教室従事者賃金とあるんですけれども、これって関係あるのかないのかだけ教えていただきたいというふうに思います。
委員長	項目が違う内容なので、全く内容違うと思いますが。
委員長	生活環境係長
子育て支援係長・生活環境係長	今御質問の件についてですが、まず、1 1 1 ページの放課後児童支援員等賃金というのは、厚沢部地区の放課後子ども教室ですね、学校終わった子どもたちの見守りをする教室を厚沢部小学校で行っております。これ、やっぱり働く両親が増える中で利用者も増えておりまして、その児童支援員、子ども教室の先生たちに対する賃金ということでございます。

委員長 子育て支援係長・ 生活環境係長 委員長 上戸委員 委員長 政策振興係長	先ほどありました１８５ページの社会教育総務費のほうにございます放課後子ども教室も、質としては同じ学童保育なんですけれども、これは館地区のほうだけ国の事業に乗かって、同じ学童保育だけでも、お金の出所として放課後子ども教室という事業で行って教育委員会で予算を持ってやっているものでございます。館小学校だけ教育委員会所管でやっておりますので、子どもの人数からしても、支援員の人数もちろん厚沢部よりも少ないということで、この金額の差はございますけれども、同じ学童保育の支援員の賃金になります。 以上です。 生活環境係長 すみません、１１１ページのほうは、厚沢部だけじゃなくて、鶉小学校のほうも入ってございます。失礼しました。 今説明のとおりなので、館地区については教育委員会の部分で教育予算の中でさらに御質問していただければというふうに思います。ただいまの質問の内容はわかりました。 わかった、わかった。わかったけれども、これまとめることはできないわけですね、そうしたら。同じような趣旨の支出で、片方では教育委員会の支出、片方ではこっちのほうの支出というようなことで、非常に何か紛らわしいなというふうな感じを受けるんで、まとめられるものであればまとめてもらいたいし、まとめられないのであれば、それで構わないんですけれども。 政策振興係長 １８５ページ目の放課後子ども教室、館小学校に導入した当本人といいますか、私がこちらを導入したんですけれども、子ども教室の場合だと、人数に限らず国の交付金がもらえるというところでした。そのとき、学童保育は１０人未満だと道の補助金、交付金が入らないというところ
---	---

	で、学童保育が一度なくなったことが館小学校でありまして、放課後対策を町内全体で公平に進めるためには、少しでも交付金を入れながら持続的に続けられる方法をとということを探したときに、子ども教室が人数に限られず、また、学年も１年生から６年生までそのときは受け入れすることができましたので、館小学校でこちらを導入したという経緯があります。 以上です。
上戸委員	わかりました。ただ、紛らわしいからというようなことで、これはたまたま見ていたら同じものがあるなということ。
委員長 政策振興係長	政策振興係長 もっと具体的に言うと、学童保育、厚沢部小学校と鶉小学校は保育、預かっていると。館小学校のほうは、コーディネーターの方がいて授業を行うという要素を取り入れなければいけないので、館小学校のほうにはそういう方がたまたま人材がいたということで今進めております。館小学校以外も広げられればいいんですけれども、子どもさんを預かるだけでも大変な中で授業を開くというのは大変だと思ひまして、今のあり方になっていると思います。 以上です。
委員長 委員長 委員長 政策振興係長	ほかに民生費ありませんか。９４から１１５ページです。ありませんか。（発言する声なし） 先ほどの中山委員からの質問について回答がありますので、回答報告願います。 総務政策振興係長 ７３ページ目の負担金、下から２つ目、人口減少に立ち向かう自治体連合、こちらの加盟団体、まず加盟団体ですけれども、北海道で３１の自治体、全国で１３４の自治体が加盟しております。人口減少に立ち向かう自治体連合、こちら一般社団法人福祉自治体ユニットというところ

委員 長 中山 委員 委員 長 町 長	が事務局を行っておりまして、別名住民サイドの福祉行政を進める市町村長の会というふうなことでとなっております。 こちらの自治体連合の趣旨、設立された趣旨ですけれども、地方の人口減少の原因は、繰り返しになりますが、少子化と人口流出のこの2つ、この人口減少の流れに歯どめをかけなければ地方に未来はないと。この団体は、若者が安心して住み、結婚し、子どもを生んで育てることができる地方を作ることを目指していると。 この趣旨に賛同しまして、厚沢部町も2015年、地域人口ビジョンや地方版総合戦略の策定をするときに加盟しております。こちら、地方版総合戦略を相談する際には、こちらの団体、自治体連合に入っていると内閣府にいち早く相談できるというメリットもありまして、現在も加盟しております。 以上です。 中山委員に対する回答でありますので、中山委員、再質問ありますか。 今の、町長、説明では、大変非常にいい団体だと思うんですけれども、町長、何回か出た中で何かいい情報というのはあったんですか。 町長 この団体は、年に2回ほど招集がかかります。これは、もともと地方創生と絡みがありまして、今行政団体、独立しましたけれども、情報が非常に早い場所、これはもう内緒の内緒ですすぐ入ってくる、こういうふうな場所ですね。今度進める地方創生事業等も、裏の裏まで参加したところに早く情報をくれると、こういうところでございまして、1万円の会費が高いか安い、これは別として、我々にしてみると大変情報網の一番最たるものになっていると、こういうことで
--	---

			あります。北海道でも全部が全部入っているわけじゃありませんので、先般この会合に行ってきましたけれども、こういう団体であれば負担金なんてどうでもいいやと思うぐらい早い、そういうところですから、これからも大いに活用していきたい、こういうふうに思っております。			
委	員	長	もとに戻ります。			
委	員	長	民生費、ほかにありませんか。			
委	員	長	浜塚委員			
浜	塚	委	員	105 ページです。委託料13番、一番下から2段目、温泉の分析、それから洗浄と、これはプールの例の件ですか。当初の予算はなかったと思うんですが。		
委	員	長	住宅施設係長			
住	宅	施	設	係	長	ただいまの質問でありますけれども、温泉成分分析業務、こちらは館地区憩いの家の温泉成分を分析したものであります。10年に一度検査するという事で義務づけられているものでありまして、そちらの分析というふうになってございます。
						以上です。
委	員	長	民生費、ほかにありませんか。なければ、民生費終わりたいと思いますが。（発言する声なし）			
委	員	長	それでは、民生費、終了いたします。			
委	員	長	次にいく前に、暫時休憩いたします。（ ： ）			
委	員	長	それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（ ： ）			
委	員	長	審議を続行いたします。			
委	員	長	4款衛生費について、ページは114ページから127ページとなります。			

委 員 長 香 川 委 員	6 番、香川委員 1 1 7 ページ、道南ドクターヘリ運航費として2 2 6 万 3 , 0 0 0 円となっております。ドクターヘリ、平成3 0 年度、何回運航されましたでしょうか。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 ドクターヘリの運航につきましては、行政報告書の1 5 7 ページ、こちらのほうに詳細を記載しておりますけれども、まず、出動要請が3 0 年度では2 6 回、そして実際に出動されたのが1 9 回ということになっております。
委 員 長 香 川 委 員	香川委員 この2 2 6 万 3 , 0 0 0 円という金額ありますが、ドクターヘリ1 回飛ぶごとに、これ全額町で負担しているとは思えないんですけれども、町で1 回飛ぶごとに何割負担しているのでしょうか。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 このドクターヘリ運航するに当たりまして、1 8 市町、函館とあと渡島と檜山圏内の1 8 市町が運航していることになりますけれども、これの予算立てでありますけれども、まず、国・道の補助、そういうものも入ります。あと、歳出につきましては、人件費とか、あと、そういうふう に実際にヘリコプター委託料とか、そういうもろもろかかってきますけれども。そういうことで、ここの事務局が函病に事務局持っていますけれども、均等割と利用割というもので2 種類を合わせて1 8 市町で案分していると。函館市は基地局とかあって、あと、人件費も多く見ているのでちょっと金額が高くなりますけれども、あと残りの1 7 町につきましては、そこを案分していく形になります。

委員長 委員長 中山委員	ただ、先ほど言いましたように、1回幾らになるかというのは、その年度によって利用割とか若干変わってきますので、正確に1回飛んだから幾らとは言えないところもあります。 ほかにありませんか。衛生費、114ページから127ページにかけてです。 中山委員 123ページにあるんですけれども、行政報告書見ますと出てくるんですけれども、このリサイクル運動と言えは運動なんですけれども、30団体という大きい数字が載ってきているんですけれども、これは町内一円、どんな方々が団体として登録されているのか、お知らせ願いたいと思います。
委員長 子育て支援係長・ 生活環境係長	生活環境係長 今御質問の件についてですが、行政報告書にも30団体と書かれています。おのおのの団体の名簿というのは、ちょっと今手元にはないんですけれども、イメージとして例えば、今私、こども園のほうで子育て支援係長も兼務しておりますけれども、例えばこども園の保護者さんたちの保護者会だとか、あるいは赤沼の子ども会の父母会ですとか、それから例えば新町本町の子ども会の父母会さんですとか、そういうような地域の団体が30年度の補助金の交付の実績数で言えば30団体、現時点でも申請上がってきて、今補助決定しているのでも、ざっくりした団体ですと二十四、五団体、今のところ補助申請が上がってきております。そんなようなところですよ。
委員長 中山委員	中山委員 その30団体は、学校とか、前は学校とか保育所とか、いろいろとそういうところで集めて、そしてそれは何か資金になるというようなことで理解していたんですけれども、例えばこれを見ると、古紙って、アルミ缶が一番高くて、この金額というのは団体に全部配付されていて、何か

委員長 保健福祉課長	この団体というのは、登録する場合にどんな登録が必要なのか。その辺について、もうちょっと詳しく説明していただきたい。 保健福祉課長
委員長 中山委員	リサイクル運動の団体につきましては、登録はそれほど縛りとかはないんですよ。ただ、自分たちの活動する中で、そういうふうな空きビンとか古紙とかを回収して集めて、こういうふうにやりますよと、そういう申請みたいなものを出していただければ、あと、うちのほうではその団体さんが持ってくれば、それに合わせてこの補助ありますよと、そういうふうな形で団体さんを募っているところであります。
委員長 保健福祉課長	中山委員 課長、余り町内で我々も浸透してないなと思うんですけども。もしこれであれば、例えば学校とか小学校とか中学校、それから保育所とかが、こういうのである程度お金をかせげるということであれば、我々もそれに対して地域として協力するというようなこともあり得るわけですので、余りリサイクルの団体というのは、どこにどうあって、30団体もどうやってあるのかなというのもわからない状態で、やはりリサイクルでそのために恩恵あるのであれば、もうちょっとPRしてもいいんじゃないかなと思うんですけども、何か余り表面に出てこないんですけども。 保健福祉課長 今、余りPRされてないんじゃないかということなんですけれども、この団体の中には保育所の保護者の方たちとか、あと小学校のPTA、地区のPTAとか、あと町内会とか、さまざまな方たちが団体申請しております。そこら辺で今、中山委員は余りわからないと思うんですけど

委 員 長	も、学校関係、保育所関係、町内会関係は浸透していると、こちらでは思っております。
中 山 委 員	中山委員 もうちょっとPRして、各団体がお金集まるように町内一円でやっぱり協力してもらって、ぜひまだまだ活発にしてやっていただきたいなというふうに思います。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	そのように頑張って取り組みたいと思います。
委 員 長	衛生費、ほかにありませんか。
委 員 長	上戸委員
上 戸 委 員	同じページの123ページになりますけれども、その上に委託料ということで24万円支出していますけれども、備考に市民ごみ回収業務委託料というふうにありますけれども、どういうところに支払っているのかということが知りたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。
委 員 長	生活環境係長
子 育 て 支 援 係 長 ・ 生 活 環 境 係 長	この委託料に関しては、例えば皆さんよく御存じのものであれば、役場、今ですとあゆみの玄関に資源ごみになる回収ボックスだとかございますけれども、あと、役場だけではないですけれども、出た段ボールだとか、そういうものを回収していただく、大野リサイクルさんのほうに委託料をお支払いしております。
	以上です。
委 員 長	上戸委員、よろしいですか、上戸委員。
上 戸 委 員	資源ごみを回収、私の勉強不足かも知れませんが、資源ごみをこういうふうに町で回

委員長 子育て支援係長・ 生活環境係長	収しているんだということがちょっとわからなかったものですから、私、富栄なんですけれども、富栄でもそういうステーションがあるということなんですか。 生活環境係長 5月に毎年、時期は多少ずれることありますけれども、毎年大体5月に町内でクリーン作戦が 一斉に行われますけれども、そういったときに資源ごみとして回収されたものですか、そう いったものもちろん含まれます。 今、上戸委員おっしゃったように、例えば富栄のどこかにそういうボックスがないのかとい うことですが、今私ども知り得る限りでは、富栄独自にそういったボックスが置かれている という状況ではないと思います。ただ、例えば置く場所というのも、例えば会館、各会館だとか ふれあいセンターだとかというところになると、今度それを回収する手間ですね、それは大野リ サイクルさんが回収するのか、あるいは役場の職員が回収するのか、あるいは全くないところを ぐるぐる回って回収して歩かなければならないということもございますので、いろいろそうい った効率等も考えながら、もちろん役場、あゆみだけではなくて、せめて鶉、館だとか、そうい った3地区にそういうボックスなどを置いて、回収をもう少し推進できないかということにつ いては考えていきたいと思っています。
委員長 香川委員 健康増進係長	衛生費、ほかにありませんか。 香川委員 121ページの健康管理システム使用料とあります。概要を教えてください。 健康増進係長 ただいま御質問にありました健康管理システム使用料についてですけれども、健康管理システ

	ムということで、乳幼児の健診ですとか予防接種の管理、また、成人の健診や予防接種の管理などをこのシステムを通して行っております。このシステムを活用することで、未受診者ですとか、あと健診の受診状況、予防接種の接種状況等が確認できますので、私たちのほうで活用しております。
委員長	香川委員
香川委員	その少し上ですね、上の項目に健康管理システム改修という項目があります。そして、昨日行いました4款衛生費の中の予防費の中で、健康管理システム改修委託料でまた同じような金額が上がっています。これって毎年改修を行わなければならないようなシステムなんですか。
委員長	健康増進係長
健康増進係長	ただいまの御質問ですけれども、健康管理システムの大もとの会社がありまして、その会社の中で改修できる部分であれば改修料はかからないで実施できるんですけれども、例えば法律の改正ですとか、例えば今回こちらに載っておりますシステム改修料については元号改正に伴うシステム改修になっておりまして、そういった場合になりますと、ちょっと大もとの会社のほうでシステム改修が必要になってきますので費用が生じます。 また、前回のシステム改修につきましても、たしか男性の風疹の予防接種に関するシステム改修だったと思いますが、そちらもちょっと法律のほうが変わったという関係で新たに追加されたシステムになりますので、そういった場合はシステム改修料として発生いたします。
委員長	香川委員
香川委員	そしたら、今後も例えば法改正になった場合、改修料がかかってくる可能性は十分にあり得るということで捉えてよろしいでしょうか。

委 員 長	健康増進係長
健康増進係長	はい、そのようになっております。
委 員 長	ほかに衛生費ありませんか。衛生費よろしいですか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、次に進みます。
委 員 長	5 款労働費について、1 2 6 ページから 1 2 7 ページまで。
委 員 長	暫時休憩いたします。（ : ）
委 員 長	休憩前に引き続き会議を開きます。（ : ）
委 員 長	審議を続行いたします。
委 員 長	5 款労働費について、1 2 6 ページから 1 2 7 ページまでです。労働費ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようです。労働費終了いたします。
委 員 長	それでは、ここで 3 時 1 5 分まで休憩いたします。（1 5 : 0 3）
委 員 長	休憩前に引き続き会議を開きます。（1 5 : 1 5）
委 員 長	審議を続行いたします。
委 員 長	歳出、6 款農林水産業費について、ページは 1 2 8 ページから 1 4 7 ページになります。
委 員 長	1 番、中山委員
中山委員	これは行政報告書の中にはないんで、農業振興費になるのかなと思うんですけども、昨年度、山崎さん、それから私もその 1 年前に一般質問しておりまして、今回、産業厚生の道内視察の中でも川西農協のほうに行っています。そういう中で、これはちょっと知っていると思いますけれども、地理的表示保護制度というのがあります。私もこれにうちのマークインを登録したら

委員長 農林商工課主幹	どうだと。その後、山崎議員もこの件について一般質問しました。報告としては、返答は、商標登録がまず先だよというようなことで言われました。ですけれども、昨年度１年間かけて、この商標登録をとったのか。それでないと、このG Iはとれないということなので。 実は二、三日前、ラジオでたしか今金男しゃくがこの表示をとったという放送がありました。うちは何をやっているのかなと。つい、それを見て思い出したんだけど、これはどうなっているのか、その後の経過として。 農林商工課主幹 ただいまいただいた御質問につきましては、地域商標登録制度と地理的表示の制度の２つ、十勝の川西がそのとおり２つ取っております。 まず、厚沢部としましては地域商標登録、つまり名前のほうですね、こちらの保護制度、こちらのほうは昨年御質問もいただきまして、まあ、農協さんも以前から進めてはいたんですが、これにつきましては、数年にわたるP R実績があって、初めてその商標が取れるということになります。昨年、厚沢部マークインという箱を作る、また、のぼりを作るということで、今農協さんのほうがP Rを随時いろんなところで、例えば函館でフェアがあるときに出店して出したりということで、まず実績の積み重ねを今進めているところでございます。 また、町としましてはやはり協力体制が必要なので、昨年、山崎委員から一般質問いただいた後に、厚沢部町のホームページなども含めて、全て表記の厚沢部マークインに登録し直すなどしまして、その協力体制ということでバックアップをしているところでございます。 つまり、申請につきましては、まだ少し、２年、３年先になってくるのかなという想定はしております。
------------------------	---

委員長 中山委員	また、地理的表示のほうなんですけれども、G I ですか、そちらのほうなんですけれども、こちらにつきましては、名前を P R するだけでは駄目で、厚沢部という産地でどういう特色が厚沢部にあって、それによってどういう製品、優良な商品が生まれているかというところが実証できなければこちらのほうは申請できませんので、そういった検証がまだなされていないので、今後の検討課題。ただ、まず先に厚沢部マークインの P R をしまして、地域商標登録を進めるというような流れになるかとは思いますが。 以上です。 中山委員 何か随分遠い話を聞かされて残念なんですけれども。
委員長 農林商工課主幹	そういうことじゃなくて、やっぱりどうやったらもうちょっと早く商標登録できるのか、その辺をやっぱり農協と協議した中で、早目にやっぱり進めるべきだと思うんです。どんどんどんどんほかでもやっぱり多分こういうことを考えていると思うんですよ、ほかの町村も。うちは、今もうかなり前に進んでいるのかなと思ったら、今の説明ではほとんど停滞しているということでちょっと残念なんですけれども、もうちょっと早目に作業を進めてほしいなと、そういうふうだと思うんですけれども、その辺はどうですか。 農林商工課主幹 私たちも当然、中山委員と同じ気持ちではあります。ただ、たしか平成 29 年にちょっとその表示制度の申請先というんですか、そういったところに相談に行った中で、いろいろ書類は持っていったんですが、やはりまず P R のボリュームが足りない、厚沢部マークインとしての名称の統一がなされていないということで、今は申請できないよということで、それ以降、農協さんと

委員長 中山委員	も協議しまして、昨年きちんと、昨年度出荷分から厚沢部マークインという統一をしまして、またPRもしていくということでシフトしておりますので。 ただ、PR期間というのも多分審査対象になってくると思うので、1年程度のPR期間であれば、それは広く名称が知れ渡っているということにはなりませんので、まだ時間がかかるということで認識していただければと思います。 以上です。 中山委員 厚沢部マークインは、町長も言うように、日本一のもう名前をとっているわけですね。マークインと言えば厚沢部と、発祥の地だよということになっているんですよ。それを、今さらPRがどうのこうの、何か対応が悪いんじゃないですか。今金も日本一のあれでしょう。それこそ男爵では日本一なんでしょう。同じ檜山に日本一が2つあるんですよ。そういう中で厚沢部のマークインと言ったら、中京以南、ほとんどマークインは厚沢部が一番ですよ。これが、全く今またPRしなければ駄目だなんていうのは、ちょっとやり方が遅いなど。もうちょっとやっぱ強行的にやるべきだなと思うんですけども、何かその辺、どうもやる気が見えないなというふうに思うんですけども、その辺どうですか。 委員長 農林商工課主幹 農林商工課主幹 まず、制度的には具体的な名称、今は厚沢部マークインということで進めておりますが、過去に行っていた、例えば厚沢部町マークイン、例えばほかに、おらいもマークインとか、いろんなマークインの名称を使っておりましたので、そういうものは一切PR実績にならないということがわかりました。
---------------------	--

委 員 長 町 長	そういった中で、やはり今からでも名称をきちんと統一してやるということで、正直なところ過去そこら辺が統一されてなかったのも、確かに中山委員おっしゃるとおり、厚沢部のマークインは品質もよくて、過去からPRされて、また発祥の地でもあるということで、私どもとしましては十分なPRはしてきたつもりなんです、制度に乗るという意味では、やはりまだ足りないということで判断されますので、これからなるべく早急という形にはなるんですが、進めたいと考えております。 以上です。 町長 一昨年だったと思いますが、これを商標登録、厚沢部のマークインもしようということで、かなり動きがありました。これはあくまでも農協を通じて出すわけですけれども、ただ、マークインの場合は何で引っかかっているかというと、厚沢部マークインという言葉が使えるかどうかということです。これ特許庁と農林省の2つの方式があるわけです。特許庁のほうは、厚沢部だけで作っている芋じゃないから、隣の江差も、厚沢部農協だけが作っているものであればすんなりいくわけですけれども、七飯の人間も作り、さまざまな地域で作っているわけです。これが厚沢部マークインという固定した特許名にはならないよと、相談の結果、そういうことが言われたそうです、農協では。確かに厚沢部マークインという言葉、厚沢部で作ったものだけが厚沢部マークインとやればいいんですよ。それがどっこい、農協へ行ったり収穫してしまえば、どこのやつも混ざってしまうわけですから。それで、まず厚沢部マークインというのは大変ですよ。厚沢部のとれたものだけ違う箱に入れて出荷するとか、そういうことが農協ではできないと、これがそもそも厚沢部マークイン。だから、特許庁のほうでは、まずそれは厚沢部マークインと言え
----------------------	--

委員長 中山委員	ますかということがまずあります。 それから、今おとといですか、今金男しゃくが、これ今金農協が独自に取りましたけれども、男爵そのものは本当は函館が発祥の地なわけですから。函館が男爵の発祥の地だけれども、今金が耕作地であるというふうなことで、今金が今耕作地の主流、男爵土というふうな名称をとったわけでは。 だから、うちのほうも今、そんなにややっこしくなく簡単にとれるというふうなこと、農業者の団体の幹部とうちの会社でもって札幌の専門のところへ行って、書式等も全部もらってある。ただ、問題は、その区切りをどうつけるかという問題があって、なかなか函館農協の中にいるうちはまず無理だろうと、こういうことであります。どういう方法、ほかに厚沢部のメイクインだけを選別できるような方法があれば、これは少なからず簡単にいく話になります、特許庁のほうは。 だから、そういうことで、ちょっと厚沢部の場合はそういうネックがあるので、なかなか先も大変だなというふうな、だから、新函館農協に集まる馬鈴薯を全部厚沢部メイクインにしようかどうかという、こういう問題が出てきます。だから、そうなると、品質やいろいろな問題が出るというふうなことになりますので、この辺はいずれにしてもこれは農協で最終的にどういう判断をするか、これは行政がやれるものではなくて生産団体がやるというものですから、あくまでもそういう中で、なかなか積極的に町が言っても、そういう問題があれば、なかなか簡単にはいかないなというふうに思っているところです。 中山委員 川西も、これ報告書にあるとおり、町長ね、何農協もここに長芋、この近辺の、川西の近辺の
---------------------	--

委 員 長 町 長	長芋が全部この川西に集まってきて、川西長いもということで、今回もこれ読むとブランド名を取って、そして、この地理的表示も取っているということで、そういう例もあるので、そういうのもちょっと町で勉強して、農協だけに任せておくんじゃなくて、もうちょっと町で声かけして進めてほしいなと。 実は、私もうちのマークインの特許取ったんですよ。ということは、ほかでも同じようなネーミングのジャガイモ売っているよと、箱売っているよと。今のうちに商標登録しないとそっちのほうに取られてしまうよということで、実は阿部さん夫婦に頼んで特許庁に申請して、二、三カ月でその特許、商標登録できたんです。だから、やろうと思えばすぐ、これできると思います。ですから、そういう例がないかどうかを、やっぱりちょっと調べてほしいなというふうに思います。 町長 先ほど言ったように、特許、商標登録することは、取れるんです、簡単なんです。ただ、本当に厚沢部の芋というときに、これあると回答できなくなるものですよ。したがって、農協は二の足を踏んでいると、こういうふうなことであります。 中山議員のように、自分の作るものは、肥料だとかそういうもので特許をとるというのは至って簡単な話、自分より作ってないわけです。これ、厚沢部マークインというのは至るところで作っているという、この南部ではね、そこにネックがあるわけですから。最終的には、今言うみたいに事務的に話はもう簡単な話、特許庁のほうは簡単な話ですけども、まあ、考え方、特許取ってからの管理の仕方が大変だと、こういうふうなことで農協は二の足を踏んでいるということでもあります。まあ、厚沢部でとれた分だけ隔離するというわけにいきませんので、この辺をどう
----------------------	---

委員長 委員長 上戸委員	これから対応策を考えるか、農協とも十分協議しながらやってみたい、このように思います。 ほか、ありませんか。 7番、上戸委員 133ページになります。負担金、補助金及び交付金の中の下から5行目のところに荒廃農地等利活用促進交付金ということで231万円出していますけれども、これは実際に荒廃農地を復旧したものに出したのか、それであれば何ヘクタールぐらい復旧になったのか、ちょっと伺いたいなというように思いますので、よろしくお願いします。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 御質問いただきました荒廃農地等利活用促進交付金についてでございますが、これは実際に荒廃になった農地を再生することに対して補助金が出るものでございまして、ただ、1年目は農地再生ということで、例えば雑木林になっていたりするところをきれいにすると、2年目が土壌改良、営農定着ということで、2年目から実際植えつけするような形で、一つの圃場に対して大体のケースでは2年間補助をもらうという形になっております。 平成30年度につきましては、この231万円というのは3件分の数字でございまして、1件が農地を実際再生したもの、残り2件が、2年目となりまして営農定着まで終えたものということになっております。 また、面積につきましては、この荒廃農地の交付金の性質上、最大交付金もらえる面積が199アールまでということで区切られておりまして、199アールの再生が2件、64アールが1件ということになっております。 以上です。

委 員 長 上 戸 委 員	上戸委員 今の内容はわかりました。 それで、その下に農地耕作条件改善事業で３５７万円、さらにその下に畑作構造転換事業で１７８万２，４００円、これあるんですけれども、これ、どういうふうな事業になりますか。
委 員 長 農 林 商 工 課 主 幹	農林商工課主幹 まず、１点目の農地耕作改善事業なんですが、こちらは実は国庫補助金のところで、補助金のソフト事業と、あと暗渠の基盤整備のハード事業の組み合わせの事業ということで国費をいただいております。こちらの補助金につきましては、昨年度はスマート農協推進のために、１２戸の農家がＧＰＳガイダンスを導入した経費に対して補助をしたものでございます。また、ハード、別な項目で出てくるんですが、こちらにつきましては暗渠ということで、平成３０年度には５．５ヘクタールを暗渠整備しております。
委 員 長 農 業 振 興 係 長	農業振興係長 次の畑作構造転換事業についてですが、こちらは原種ほにおける病株の発生率を０．１％以下にするという目的のもとに行われている事業でして、まず、罹病株の抜き取り回数及び農薬散布の回数を慣行より増やすといった目的の事業です。そして、取り組み面積としましては、２２．２８ヘクタール、町内６戸、八雲で３戸の農家が対象となりまして、反当たり８，０００円ということで国の補助制度として構築された事業です。 以上です。
委 員 長 委 員 長	ほかにありませんか。 中山委員

中山委員	行政報告書の１６３ページを見ていただきたいと思います。各種委員会及び協議会、説明等の開催状況、この中に厚沢部町農業担い手育成対策協議会が３回開かれています。過去に、この協議会が活動していなかったということで再編し直した状況にあります。どんなメンバーが加わって、何人体制でこの協議会が発足されて、どういう、３回の会議でその成果、去年の成果を述べていただきたいと思います。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 担い手育成対策協議会についての御質問でございますが、まず、構成がどういう構成になっているかということでお伝えしたいと思います。当然、役場、農業委員会、農業活性化センターということで、役場の関係機関はメンバーとして入っております。また、檜山農業改良普及センター、ＪＡ厚沢部支店、あとは指導農業士会、あとは農業委員会の委員さんお一人入っていただいて構成しております。 あと、３回会議があったということなんですが、実は総会というのは初めて開かれたのかもしれないんですけども、３月２５日ということで開いていまして、３１年度の事業計画をここで承認いただいて、３１年度、活動開始しておるところであります。それ以前の会議につきましては、幹事会レベルで集まりまして、定期巡回をどうするか、来年度の事業計画をどうするかということで、この期間をかけて検討をして担い手協議会を再編しまして、３１年度に実際新たなスタートを切ったということで、当初予算でも予算計上いただいて、今年度の活動を開始しているところでございます。 以上です。
委員長	中山委員

中山委員 委員長 農林商工課主幹	活動の中心の一番の目的は、どんなことに重点を置いて、この担い手を育成しようとしているのか。例えば協力隊員で入ってくれた人方、それから農家をこれからやろうとしている人方、そのターゲットはやっぱりきちっと絞ってやらないと担い手の対策にはならないと思うんで、それらについてはどうですか、会議の中でどう話されていますか。 農林商工課主幹 確かに中山委員おっしゃるとおり、担い手というと将来の担い手、農地が集約化されていく担い手だとか、後継者とか新規就農とか、いろいろなジャンルがあるかと思いますが、担い手協議会につきましては、当初の設立目的から新規就農者への対応をどうしていくかということで設立されたかと思います。 その中で、じゃ担い手協議会の幹事会の中で議論した中で、大きくどういうところで取り組んでいくかというのは3点に尽きるかと思います。1点目は、新規就農者をどうやって計画的に呼び込むか。そして、2点目は、その呼び込んだ新規就農者が自立できるまで、どういった研修をさせていくか。そして、3点目は、新規就農認定を受けた後にどういったフォローをしていくか。その時系列でフォローしていく形になるかと思います。 このような審議をしまして、正直まだ完成には至っていないんですが、現在活動は新規就農の呼び込みのフェアの出展、この間8月末ですか、函館でもやってきましたし、担い手協議会の巡回として現在研修中の者、また、既に新規就農されて3年目の方ですか、そういったところは定期巡回月1回程度行いまして、いろいろ御相談だとかアドバイスという形で進めている現状でございます。 以上です。
------------------------------------	--

委 員 長 中 山 委 員	中山委員 今主幹が説明したその対象人数、例えば新規就農者で町の就農支援金をいただいた担い手、それから、阿部さんみたいに就農した方、そして、町内に担い手としてこれから応援していかなければならない、そういう担い手の数、町で押さえている人数をちょっとお知らせ願いたいと思います。
委 員 長 農 林 商 工 課 主 幹	農林商工課主幹 町でフォローしていくというよりは、町だけではフォローできないので、あくまで担い手協議会の活動として、関係機関一体になってフォローしていくという体制で臨むつもりではございます。 そういった中で、担い手協議会が今対象としておりますのは、今、地域おこし協力隊に任命されて新規就農を目指している者2名、そして、既に新規就農して第三者継承で就農した方、その1名ということで、現在は3名の方をターゲットに活動しております。 以上です。
委 員 長 中 山 委 員	中山委員 今私の質問にちょっと、主幹、私は町の就農支援資金をいただいて農業に従事している担い手の方、何人かいると思うんですよ、最近この一、二年間の間。あれ、3年間でしたか、5年間でしたか、就農しなければならないんですけれども、町にはそういう名簿あると思うんですけれども、その人数というのは何人。 それと、町内にこれからそういうふうな農家の後継者、担い手として育ててあげなければならない方、例えば農業活性化センターに勤めている方で、将来農業をやりたいというような方もい

委員長 農林商工課主幹	るわけですので、そういうのを役場として何人ぐらい押さえているのか。 農林商工課主幹 過去の新規就農認定だとか後継就農認定の数については、ただいまお調べしてお知らせいたします。 ただ、町として、それ以外の人数に対してフォローしているのかというところなんです、特段こういった決め合いを作って、こういうフォローをしていくということは、現在正直しておりません。 ただ、もちろん農業の制度を使いたいとか、いろんな御相談につきましては、随時受け付けができますので、その都度御相談していただくということになるのかなとは思っております。 以上です。
委員長 中山委員	中山委員 もう一つ聞きたいのは、この担い手協議会に来ている農協の姿勢、農協の姿勢というのはどうなんですか。町が一生懸命、今こういうふうにしてやらなければ駄目だという中で、一番大事な農協自体がこの担い手協議会でどう担い手を育成しようとしているのか、その辺については、主幹自体がどういう感触を受けて。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 ちょっと回答としては、ちょっと質問の趣旨として外れるかもしれませんが、少し逆の話になってしまうかもしれませんが。農協さん、普及センターさんが熱意を持って担い手協議会と一緒にやっていこうということでやったんですが、町のほうでなかなか活動が活性化できなかったということで、そもそも、こういうこと言うのもあれなんですけれども、私たちがやっぱりきちんと

委員長 委員長 佐々木委員	そこら辺を取りまとめてやっていくべきだったのかという反省はございます。 現在の農協さんの姿勢としては、正直農協さんのほうが専門知識なり、今まで経営だとか、そういうことにはたけておりますので、そういった面で担い手協議会の、例えば面談のシートを作ってくれるだとか、営農シミュレーションを作ってくれるということは、私たちが特段指示しなくても農協さんのほうで作って提示してくれるようなこともございますので、非常に積極的に参加していただいているのかなと。 あと、ちょっと特定の方のお名前出してしまうとあれなんですけれども、営農センター長が中心になりまして、センター長が出られない場合は営農課から誰かが必ず巡回に来るというような形で、関係機関全てがそろっての活動ということで今はきちんと行われておりますので、十分熱意を持って、しかも将来の組合員の確保につながるような形で考えてくれているかとは思います。 以上です。 ほかにありませんか。農林水産業費、ほかにありませんか。 佐々木委員 項目にはないんですけれども、農業振興、私の考えでは農業振興費に入るんじゃないかなというふうに思うんですけれども、生産年齢がいないと、働き手がいらないというようなことで、きのうの一般質問にもあったんですけれども、答弁にあったんですけれども、サイト活用で学生を含め人材を集めているということがあります。こういった部分について、国・道なりの支援策を活用できないものかが1つです。 それと、当町にも外国人労働者、受け入れしております。そういった形の中で、生産者を中心
------------------------------	---

委員長 農林商工課主幹	また、外国人労働者については、これそっちのほうで以前は定期的に訪問して、住まいのほう、いろいろ指導あったんですけども、そういった部分の支援というのは今はもう一切ないんですか。そういうかわりはないのか。 だから、サイト活用による人材集めに対する国・道の支援策を探したらどうだというのが1つ。なかったら、こういうことをやるからと国に、まだ予算間に合うから、そこまでやれよということが1つ。 それと、外国人労働者に対する、民間といえどもやっぱり戦力になっている人材なので、協議会に対する支援ということを考えたらどうだということです。 農林商工課主幹
佐々木委員長 農林商工課主幹	外国人労働者、また学生アルバイトなんかもそうなんですが、先ほどの答弁でも説明しましたとおり、後方支援という形で住宅確保などは行っております。 また、やはり民間団体さんが生活環境なんかも含めて全て呼んだ側が面倒見るということになりますので、やはり主体は民間団体さんが進めていただいて、もしそれでどうしても進めないようなことがあれば、また要請などがあるのかと思いますが、その段階で何ができるのかという検討になろうかと思います。 以上です。
佐々木委員長 農林商工課主幹	国・道の支援策を探せという答弁ないんですけども、どう考えている。 国・道の支援策ということに対する答弁だけでも、ずんずん一般質問的になってきた。 農林商工課主幹 国・道の支援策というのなんですが、基本的には団体さんが行っているものですので、団体さ

	んがこういった支援が必要なのかというのがわからなければ、ちょっと探しようがないというのが現状かなと、まず1つ思います。 ただ、もちろん国としましても外国人労働者とか……
佐々木委員	いや、外国人はわかった。 上のほうのサイト活用の人材集め、委員長、サイト活用の人材集めです。そっちのほう。
委員長	サイトの活用かい。
佐々木委員	今の情報通信を活用した人材集めに国・道の支援策を見つけて、きちっとせよということを、混同しているから駄目なんだ。問題2つ提言しているけれども。外国人、委員長、外国人のほうのあれは、わかりました。
委員長	サイトの活用について何か対応策はと。
佐々木委員	サイトの活用、情報ネット活用による人材集め、当町でも農業振興に向けてやっている実績があるわけでしょう。それに対しての国・道の支援策を見つけ出して、活用したらどうだと。それで駄目なら、町も支援して進む方策もあるんでないかということを言っています。
委員長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	インターネットを活用して労働力を確保すればいいんじゃないかという御提言のお話だと思います。
佐々木委員	いや、実績があるということです。
農林商工課主幹	それで、確かにインターネットサイト、また口コミなんかも強力な媒体ではあるんですが、それにつきまして、例えば労働者を募集するというのは、労働者の募集の基準の法律とかがございますので、そう簡単にはなかなかできないのかなとは思っておりますが、今後ちょっと実績もあ

委 員 長 町 長	りますし、また、今回議会の研修視察でもそういったこといろいろ報告されておりますので、私どもとしても少し勉強しまして、活用できるものかどうか検討したいと考えております。 以上です。 町長 今、佐々木議員から言われているように、いろいろ外国人の留学生の導入、あるいは国内でも同じですけれども、まず、外国人の研修生の受け入れ、これは今言われるように、日本の国は5年というふうに非常に扱いが楽になりました。5年。ただし、5年ですから、農家が5年間受け持つにしても、夏冬受け持って労働させるということになるわけですから、冬場はじゃどうしますかという必ずすぐ問題が出る。春から秋まで同じような賃金系統の中で、冬も、じゃ農家は払えますかという問題があるために、今年から3年から5年にビザの体系がございました。5年間張りつけになる法律に変わりました。だから、こういう部門では、外国人の受け入れは非常に楽になりましたけれども、受け入れたほうに、最終的な冬場の雇用というものが大きな問題であると、こういうことがあるわけです。 ですから、今いろんな業者あります。幾らでも海外の人間は集まってこられますけれども、そういう最終的な負担の問題を考えると、これ5年間というのは非常に、夏冬、春から秋までは使いいけれども、冬は困るよと、こうなるわけですから。冬は帰ろというわけにいきません。なぜかといったら、賃金で雇用するということになります。そういうもろもろの問題があるがゆえに、外国人の通年5年というものがなかなか進まないというのが現状であります。 短期で、まして夏だけ、こういうふうな雇用、労働の関係は今年の春に大きく変わしまして、それは町であれ道であれ、補助事業もあります。ただ、通年できるかできないかという、こうい
----------------------	--

う問題だけがクリアできれば、そういう制度はいかようにも町単独でもできます、はっきり言って。そういうふうな条件が後ろについているよということを理解しなければ、農家の方々はなかなかできない。

我々は、今身近な話になりますけれども、今農協さんが連れてきている外国人の労働研修生ということで来ていますけれども、今現在10数名の方々が来ているわけですが、今その住まいが入っていらなくなるということで、かわって町の施設を対応しながら、そういう方々を確保してあげようというふうなことで、いろいろ今農協から相談も受けているところであります。

そういうふうにして、いろんな後継者のいる農家、いない農家、そういうもろもろの農家に対して、町のほうではそういう手はずをとりながら、農業労働者が苦勞しなくてもいいように、今そういう扱いをしてやろうというふうなことで、実は今度の議員協議会で相談をしようという項目の一つであります。はっきり申し上げますけれども、今、鶉の保育所があきっ放しになっています。あそこ、内部改造しながら、その子どもたちを、海外の子どもたちを入れようと、こういうふうなことで今いろいろ検討しているところであります。ぜひ今20人近い子どもたちが厚沢部農協の作業員として今いるわけですから、そういう方々の頭隠す場所を町が協力してあげたいと、こういうことで、海外から来る子どもたちについても、そういう支援をしているところであります。

いろいろこれからの中で大学生の来ている子とか、あるいは海外から来ているそういう者も、これからは町が目配りながら農協にいつでも相談に乗ってあげられるような体制にして、これからの受け入れを進めたいと、こういうふうに思っているところです。ただ町は見ただけで

委員長 佐々木委員	はなくて、実際にそういう目を入れながら農協と一緒にやると、こういうことで理解していただきたいと思っています。 佐々木委員
委員長 佐々木委員	農業振興には、労働力確保というのが大きい課題になっておりますので、前段申し上げたような部分で、魚の目、皿の目できちっと国・道どういう支援策があるんだというようなことをいち早く捉えて、我が町の農業振興に寄与するような行動というか、そういうことをとっていただきたいということをお願いいたします。
委員長	農林水産業費、ほかにありませんか。農林水産業、ありませんか。（発言する声なし）
委員長	それでは、農林水産業費を終了し、１６時１５分まで休憩いたします。（１６：００）
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１６：１５）
委員長	審議に入ります前に、先ほど中山委員から新規就農者の認定の人数について、報告が農林商工のほうからありますので、報告願います。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 中山委員から御質問のありました新規就農認定等の数についてでございますが、まず、現行制度の農業担い手育成に関する条例に基づく新規就農認定につきましては、それ以前の新規就農につきましては、合計３件。そして、後継就農者の認定、現行制度のものでは１１件。そして、Ｕターン就農、過去の制度ですね、こちらのほうは１０件ということになってございます。 以上です。
委員長 中山委員	中山委員 今報告していただいたんですけれども、町長、大変この優秀な後継者たちを、どうぞ町でバツ

委 員 長 町 長	クアップした中で大きく育ててあげてほしいなというふうに思います。 それで、今現在、農地の集約が余り進んでいないというのが当町の現状なので、この後継者を中心にした中で農地の集積というものを考えていったほうがいいんじゃないかと。やはり後継者たる人方は、やっぱり農地がなければやっぱり張り合いないと思うので、やっぱりその辺を町でやっぱりあっせんしてやるという、その辺は町のほうでこの人方に、中心的に農地を集積していくということが必要でないかなと思いますので、ぜひそういうふうな方向で進めていってほしいと思います。 町長 今の農地の集積が厚沢部は鈍いというふうな、そのとおりであります。管内見ても、道南地区見ても、農地の集積は非常にテンポが遅いというのは、1つ、私もこれが原因かなというふうなものがあるわけです。これは農業活性化センター、この振興公社の作業受託というものは、机の上において農業ができるということを作った当時は考えたわけですから、春から秋まで耕起から収穫出すまで公社はやってくれるという。したがって、高齢な人になっても農地を手放さないで農業を続けているというのが、非常に厚沢部は目立つと。そういう中からいくと、この集積が大変ブレーキかかっているというふうに言えると思います。 ですけれども、農林省の制度がどんどんどんどん今変わってきていますので、有利な方法が出れば、必ず高齢者は手放す、そういう時期に来るだろうと思います。そういう中での集積を進めたい。我々役場ではなくて、農業委員会がそれを専門にやっている、各地域から出て委員がいるわけですから、農業委員会にもっとこの集積の考え方をきちっとしてもらって、これから進めていきたい、こういうふうに思います。
----------------------	--

			いずれにしても余りどんどん農家をやめますという高齢者もいないというのが事実です。その辺含めて、これからの進めの中で何とかやっていきたいと、こういうふうに思います。
委	員	長	それでは、再質問なければ、農林については終わります。
委	員	長	商工費について、１４６ページから１５５ページになります。
委	員	長	中山委員
中	山	委 員	１４９ページになりますけれども、その中にプレミアム商品券ありますけれども、大変好評だった昨年度、この効果と売り上げが町内でどういうふうな売り上げ方、買い物客が買ったのか、その辺わかりますか。
委	員	長	農林商工課主幹
農	林	商 工 課 主 幹	ただいまの質問ですけれども、効果というものに対してですけれども、買ったほうも売るほうもといいますか、１万円にて町民に販売し、商工会の事業者やＡコープ、こういったところを利用して町内事業者の売り上げ増加、また地域商業の活性化、こういったものに十分貢献できたんではなかろうかなと思っております。
			あと、どういったところを使われたかといいますと、やっぱりＡコープさん、あとコンビニ、あと商品の小売業ですね、こういったところが多く占めております。
			以上です。
委	員	長	商工費、ほかにありませんか。
委	員	長	上戸委員
上	戸	委 員	今と同じ１４９ページになりますけれども、観光費の中の７番の賃金のところに、さわやかト

委員長 農林商工課主幹	イレ清掃賃金 6 7 万 4 , 5 8 4 円計上して、さらにずっと下の委託料のところに、さわやかトイレ清掃業務で 4 4 万 6 4 0 円と 2 つ計上しているんですけども、これはどういう内容か、御説明をお願いしたいというふうに思います。 農林商工課主幹 こちらのほうですけれども、賃金で支払われていた方、この方が 1 1 月 1 5 日でやめられてしまったんですよ。それ以降につきまして業者さんのほうに委託をかけたという形になっております。
委員長	以上です。
委員長	今の内容は、賃金の部分と委託料の差というところじゃないんですか。そういう質問じゃなくて。
上戸委員	いや、今の説明でわかりました。
委員長	松村委員
松村委員	1 4 9 ページ、同じです。委託料で太鼓山公園管理ということで 6 1 万 7 , 0 0 0 円ぐらいなんですけれども、この太鼓山の管理というのは、太鼓山公園がありますね。あそこの草刈りとか、そういう関係だけなんでしょうか。それと、太鼓山というと厚沢部の観光名所になっていると思うんですよ。その太鼓山まで行く道路というのは、どのような管理しているのか、ちょっとお聞かせ願います。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 一応、太鼓山公園となっておりますけれども、下のほうの忠魂碑、こちらのほうの草刈りですか、そういったものもやっていただいております。上の太鼓山の登り口ですよ、あちらのほう

委員長 松村委員	うの草刈り、そういったものもやってございます。 以上です。 松村委員
	桜はどうなった。行ったことないからちょっとわからないんだけど、大分病氣ついたり、あそこ、まあまあ桜も年いったと変だけれども、その辺きれいに咲いているんでしょうか、太鼓山公園で、どうなんでしょうか。行ったことないから、観光地ということで太鼓山載っているでしょう。そういう面で、どの程度の観光地なんですか、ちょっと教えてください。
委員長 町長	町長 私の得意とするところであります。あそこは、中道路から厚沢部の墓地を見ますと、今、がら見えになっています。それに、あそこずっと桜の木を9種類だったな、種類は、この辺には珍しい見たことないような桜を植えて、今度は厚沢部へ入ってくると、中道路へ入るとぱっと見えるようにと、こういう期待をしながら実はあそこへ桜の木を植えました。 次の年に鹿に、すっかり食われました。これ雪から出ている部分を全部、皮を食べてしまうと。残念ながら、半分以下になったようです。それを逐次植えかえしながら、何とか今いい、厚沢部へ入ったら大変明媚な場所にしようと思ってやったわけですがけれども、なかなか思うようにいかないけれども、いずれにしてもあの桜は丁寧に育てていきたいと、こう思っております。墓地の周りを一周させておりますので、やがて花がつけばいい景勝地になると、こういうふうに思っています。
委員長 松村委員	松村委員 大変町長は気合を入れて桜も整備しているようですけれども、太鼓山までの道路は登っていけ

委員長 農林商工課主幹	るんですか。入林箱と前は置いておったんですけれども、上まで行けるような状態なんですか。それとも、スキー場のほうから上がれる状態もあるようですけれども、その辺はどうなっているんでしょうかね。 農林商工課主幹 先日ですけれども、最近ですけれども、私じゃないんですけれども太鼓山の頂上まで行かれた方もいらっしゃると思いますので、そういった方に情報聞きましたら、普通に上がれる状態だというふうに言っておりました。 以上です。
委員長 委員長 上戸委員	商工費について、ほかにありませんか。 上戸委員 152ページのオートキャンプ場の管理費について伺いたいというふうに思います。 この件に関しては、総務文教委員会でも内容を確認しております。それで、相当な額の赤字になっているというふうな状況でありますけれども、この153ページのところに賃金、これ2人ぐらいいるのかな、500万円ちょっとの支出。それで次のページに、155ページの委託料というところで、施設管理119万9,000円、施設清掃で12万円だとか、芝管理で96万円だとか、樹木管理だとかと、こういうふうな支出あるんですけれども、この賃金払っている人方に対して、どこまでの要するに仕事をさせているんだというようなことを、ちょっと内容を伺いたいというふうに思います。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 まず、賃金払われている方ですけれども、当然、日常の管理から、あと受付業務、あと清掃も

委員長 上戸委員	簡単な清掃程度、あと草刈り、そういったものもやってございます。あとは、樹木管理、こういったところですか、こういったものは中に結構、桜を植えた植樹されたところとか、そういったところもあるんですよ。そういったところの管理等をやっている状態です。
委員長 上戸委員	上戸委員 今の話の中では、賃金払っている人方かなりの部分をやってもらっているというふうな話に聞こえるんだけど、実際、今度委託料でなおかつ、先ほども言いましたけれども、施設管理、施設清掃、芝管理、樹木管理、町民の森管理業務だとか、こういう支出も相当な金額になると思うんですよ。ですから、給料払っている人にやってもらっているのであれば、こちらのほうを削減できないのかなというふうな私の趣旨の質問なんですけれども、これいかがでしょうか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 委託料の件につきましては、例えば施設管理委託料であれば、管理棟のワックスがけとか専門分野の話でございます。また、例えば除草剤の散布とか、通常管理人がやらないような部分が委託料のほうに計上しておりますので、今後内容は精査しますけれども、なかなかちょっと削ることは難しいのかなという印象は受けております。
委員長 上戸委員	上戸委員 削るのはなかなか難しいというような回答でありましたけれども、私から言わせてもらえば、例えば芝管理だと、見にいったときは、そこに働いている人がもう一生懸命芝管理やっています。やっているんだけど、なおかつ芝管理で96万円出すということが、私にはちょっと理解に苦しむ支出かなというふうに思います。だから、今ワックスがけだとかという、そういうふうに言いましたけれども、あんなもの大した金額にならないと思うんですよ。だから、もっと

委員長	もっと精査して、1,000万円近い赤字を800万円にするとか700万円にするとか、そういうふうな努力をしていただきたいというふうに強く要望したいというふうに思います。
副町長	副町長 全くおっしゃるとおりだというふうに思っております。ここで言う芝管理というのは、草刈りではなくて肥料とかやる、そっちのほうの芝管理費が96万円かかっているということでございます。
	ただ、本当におっしゃるとおり、自分たちでできるものは極力自分たちでやって、この賃金の中でカバーできるように、これからもきちっともう少し、今シーズンについてはもうそろそろ終わりなので、その辺、働いている人たちとも十分話し合って、できるだけ一般財源を使わないように努力してまいります。
委員長	商工費、ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	では、ないようですので、では、8款土木費について、156ページから165ページ。土木費ありませんか。
委員 浜塚委員	8番、浜塚委員 157ページです。一番下に北海道循環資源利用促進税310円という、何か余りにも小さい額だと思います。北海道から、これ北海道全域が対象になっている、対象にする、そういうまず税金なのかなと思いますけれども、どのような内容なんですか。
委員 管理係長	建設水道課管理係長 北海道循環、これ熱処理する、例えばなんですけれども、ポリ袋、冬に使う塩カルの袋を処分する際に熱処理するものですから、どうしてもかかる税金となっていますので、ごみの処理の分

		の税金となります。一応やっている作業は、乙部のシグマさんのほうへお支払いはしております。
委 員 長		浜塚委員、いいですか、産廃の費用ということですか。
管 理 係 長		ええ、産廃の費用の中のうちの熱処理に係る税金の分がこちらになります。処分費のほかに、循環税というものが取られるんですよ。
委 員 長		浜塚委員
浜 塚 委 員		そうすると、これ 3 1 0 円って余りにも少ないんですけれども、処理費のほかに税金がかかりますよということなんですか。3 1 0 円って、税金どういうふうに使うかわかりませんが、間に合うんですか。
委 員 長		建設水道課管理係長
管 理 係 長		これ、キロ当たり、たしか 1 0 円という形で係るんですよ。なので、3 1 0 円なので、3 1 キロなげたということになります。
委 員 長		浜塚委員
浜 塚 委 員		キロ 1 0 円、3 1 キロ 3 1 0 円、これ、例えばどういうものに係るんですか。何かよく理解できない。
委 員 長		建設水道課管理係長
管 理 係 長		冬の除雪の際に使う塩カルありますね、塩化カルシウムなんですけれども、あの袋の産廃処理の分で使っております。
委 員 長		建設水道課長
建 設 水 道 課 長		浜塚委員、塩カルの袋をシグマになげにいて、ごみとこの分と別々に払っているということ

委員 長	なんです。
浜塚委員	浜塚委員
	塩カルをまくんだけど、袋、入れ物の袋がそのまま処理できないんで、これシグマですか、乙部に持っていった、そのときにかかったのが 3 1 0 円という、はい、わかりました。
委員 長	土木費、ほかにありませんか。
委員 長	浜塚委員
浜塚委員	1 6 1 ページです。1 3 委託料、橋梁補修設計業務委託料、これどこの橋ですか、場所は。
委員 長	建設水道課管理係長
管理係 長	ここは、美和地区にある目名橋の調査設計を行いました。
委員 長	浜塚委員
浜塚委員	目名橋と、町の中ということですか。なら、そんなに大きくないですよ。あそこは迂回とか、とれるんですか、もしあれしたら、橋を工事しているときには。
委員 長	建設水道課管理係長
管理係 長	工事する際は、迂回路ないものですから、片側交互通行でやる予定でございます。
委員 長	浜塚委員
浜塚委員	次の需用費です。消耗品費、去年より 1 5 0 万円ぐらい増えていると思うんですが、これ雪が少なくとも増えたというのは、これ、どういうふうな要因なんでしょうね。
委員 長	建設水道課管理係長
管理係 長	この分なんですけれども、去年、防雪柵の板のほうを大量に、ちょっともう寿命が来て、地元のほうから更新してほしいという要望あったものですから、こちらのほうかなり買っていまし

委員長 委員長 中山委員	て、こちらのほうで費用のほうが多くなっております。 土木費、ほかにありませんか。 中山委員 公営住宅、総数３３３棟ですか、あるんですけれども、これは我々見ても、かなり古いなと思うところもあるんですけれども、耐用年数というのはこの中で過ぎていないところがないのかどうか。また、これだけの数ですので確認するのがちょっと、何年の年に建てた、これ３００以上あるわけですので。どうですか、これ、耐用年数というのは何年で、もう耐用年数過ぎたところ、ないんですか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 耐用年数につきましては、普通の木造ですとか、それから赤沼の古いやつですね、ああいうものについては３０年ですので、もう４５年とかたっているものもありますので、ほとんどが耐用年数過ぎております。なので、今正確な数字はちょっと後で調べますけれども、資料あるんですけれども、半分以上は耐用年数は過ぎております。 あと、鉄筋コンクリート、富栄団地と言われる今のセラーズの横のところだとか、あと赤沼の４階建てだとか、役場の横の３階建てだとか、これは耐用年数が一応７０年ということになっていますので、大体今半分、耐用年数の半分ぐらい来ているというところですよ。 あと、準耐火といってコンクリートブロックで作っている松園だとか、あの辺については４５年の耐用年数、公営住宅でですね、なっていますので、一応基本的にはもう耐用年数超えているのが半分以上、３３３戸のうち、なっております。 ですから、随時耐用年数超えているものについては、今空き家になったものについては政策空

委員長 中山委員	き家ということで、もう修繕もしないで壊したいという状況になっているんですけども、あと、耐用年数超えてないものについては、中修繕して、どうしても古いものについては、ユニットバスでなくて浴槽がないだとか、そういうものもありますけれども、そういうので対応しているところですよ。 中山委員 今聞いて、びっくりしました。半分は、町長、耐用年数過ぎたところに住民が入っているというのは、これちょっと現実的に考えられないんですけども、例えば赤沼の寿の家のふれあいセンターのあそこの横にある古い住宅、あれなんかはもう本当に危険な状態でないかなと思うんですけども、そういうふうに、ある程度、そしたら例えば高見団地だとか、あの上のほうの課長らが住んでいる上のほう、あそこあたりはもう特にもう耐用年数過ぎて、それでも住民は安いから入っているんですか。そういう要因というのは何か、解体できない要因というのは、何かあるんですか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 耐用年数が超えているから危険だとかいうことにはならないんですね。あくまでも耐用年数なので、公営住宅法で３０年ということに、木造であれば３０年ということになるんで、一般住宅でも３０年たっても、まだ普通であれば全然使える。 それで、耐震というかそういうものにつきましては、一応目視だとかいろんなそういうもので、自前ですけども１５年ぐらい前に確認して、国のほうの報告については、今耐用年数は超えているけれども、使う分には地震に対しては支障がないというようなことで、そのまま使用しているという状況でございます。

	あと、なぜ出ないかといいますと、当然家賃が安いというのも、古くなれば当然安くなりますし、そういうので、現状とすると、いろいろこっちのほうに移らないかとかという誘いをするとはあるんですけども、やはり鶉の元保育所の横だとか、それから赤沼の橋の下の、先ほど言ったふれあいセンターのところだとか、それから南館だとか、その辺については応じていただけないということで、ここでいいんだというようなことで住んでいる方がほとんどということでございます。
委員長 中山委員	中山委員 ある程度計画的にですね。やはりこれから厚沢部町に例えば移住してくれる方々、やはり今の住宅1,000戸ぐらいあると、ほとんど新しいところだけです、要望あるのは。ということは、こういう古い住宅ばかりのところだと、何となく厚沢部町の顔が何か汚れているなというふうな感じを受けるんですけども。 町長、これある程度計画的にやっぱり建てかえていくという、そういう、多分これから、町長の今までの政策見ていると、下地区に人口が集まるような施策で来ていますので、やっぱりそうしたら下地区に来たときに入れる住宅、そういうのはやっぱりある程度計画的にこれから新築していくという方向で進むべきでないかなと、そういうふうに思うんですけども、そういう計画、建設計画というのは、今のところないんですか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 建設計画につきましては、ストック計画とか長寿命化計画とか、あと一番もっと古いのは住宅マスタープランとかということで、役場の横の3階建てから建てかえとか、随時計画どおりやっていって、平成27年の緑町に建てたので最後に今なっております。

委 員 長 町 長	それで、計画としましては、長寿命化計画としましては、高見団地が古いので、その計画と かもあるんですけども、今現状として５２戸のうちもう１４戸があきになっていると。それ で、実際５２戸あるので、５２戸建てかえる必要性もないですし、一応その辺でこっちの新町の ３階建てとかもあいているところとかもあるので、そういうのを募集して、こちらのほうに移っ ていただくとかということも考えながら、今現在大きく建てかえするという、早急に建てかえす るという計画にはなってはおりません。 町長 中山議員から今言われましたように、実は私どもも今すぐにでも壊したいところ、たくさんあ ります。皆さん方見て御承知のように、赤沼の今のセンターの脇にある長屋、４戸長屋、あそこ だとか、１長屋に１人か２人しか入っていないという、こういう人たちがなかなか出てくれな い。公営住宅法でいきますと、今新しいほうへ移っても同じ単価にさせる方法はあるんですよ。 だから、高くなるから入らないとかという、これは説明も悪いんだなと思っていますけれども、 そういう方法があるわけですから、何年間は据え置きしますよと、そういう方法もある。赤沼、 それから、城丘の例の今センターつくった裏の２棟、あれもたった１人か２人ぐらいしか入っ てなくて、移ってください、いいところへ移ってくださいとお願いしても、なかなか移ってもら えないと、こういうふうな状況の中で、いまだ今言うみたいに大変なぼろ屋が残っているわけ です。すぐにでも壊して対策を講じたいと思うんですけども、なかなかそういう問題があって、 なかなかスムーズにはいかない。 ただ、やっぱり私どもの考え方としては、これから公営住宅は余りつくりません、正直言っ て。公営住宅は、あくまでも所得制限によって入れる人、入れない人がどんどん、こういうふう
----------------------	---

委員長 委員長 委員長	に移住者になりますと、所得制限があってはなかなか来れないというのが現状です。ですから、町営住宅をつくります。計画を練って町営住宅をつくりながら、移住者を迎え入れると、こういう方向に変えます。ですから、公営住宅はこれから壊してもつukらない。とにかく新しいほうに移ってもらいと、こういう考え方で進みたいと思っています。 なお、また、今言うように計画的に町内には住宅の建てかえしなければならいのがたくさんありますので、そういうものを壊す、建てる、壊す、建てるというふうな、こういうふうな中で住宅を確保していきたい、こういうふうに思います。 審議の途中ですが、本日はこれをもって散会いたします。 明日は午前１０時から開会いたします。 御苦労さまでした。（１６：５０）
----------------------------	---